




 地方独立行政法人
 佐賀県医療センター 好生館
 SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN



がん情報サポートBOOK

がんと診断されたあなたへ

佐賀県医療センター 好生館

がん情報 サポートBOOK

がんと診断されたあなたへ




 地方独立行政法人
 佐賀県医療センター 好生館
 SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN



Message

がんセンターからのメッセージ

がんと診断された患者さん、
そしてご家族の皆さまへ



この冊子は、がんと向き合う皆さまに寄り添うために作成しました。診断直後、多くの方が不安や戸惑いを抱えるものです。その中で、少しでも安心して治療を進めるために役立つ情報をお届けしたいと考えています。

私たち佐賀県医療センター好生館では、最新の医療技術と心のこもったケアで患者さんを支えています。この冊子が、治療や生活に向き合う中での力となれば幸いです。どうぞ、困ったことがあれば一人で悩まず、医療スタッフやサポート機関を頼ってください。

佐賀県医療センター好生館　がんセンター長　吉本 五一





第一章	がんと診断されたあなたに これだけは知ってほしいこと	7
	・コラム その情報は大丈夫ですか？読む前にチェック！	16
第二章	最適な治療を選ぶためのポイント	17
	がんの基礎知識・がんの診断と治療について	
	・がんの診断に用いられる主な検査	18
	・主治医へ聞いておきたいリスト	20
	・がんの病期の決定：TNM分類とは	22
	・標準治療のポイント	23
	・手術療法	24
	・放射線療法	26
	・粒子線療法	28
	・薬物療法	30
	・免疫療法	33
	・コラム がんゲノムプロファイリング検査ってなに？	34
	・小児がん・AYAがん・希少がんについて	36
	・患者さんが知っておくとい基礎情報のQ&A	40
	・より詳しく知りたいなら・・・	41
第三章	納得して治療をはじめるために	43
	・医療者とのコミュニケーション	44
	・セカンドオピニオンの利用方法	46
	・治療までに準備しておきたいこと	50
	・コラム 緩和ケアチームとは？	52
第四章	生活のサポートと制度	53
	治療を進めるための生活のサポート情報	
	・がん治療にかかる経済的負担と支援制度の活用	54
	・治療と仕事を両立させるための支援	64
	・長期療養者の就職支援	66
	・家族へどう伝えるか	68
	・コラム ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を考えてみましょう	70
	・療養生活のサポート	71

第五章

情報の集め方と注意点

77

共通知識

・信頼できる情報の選び方

78

第六章

心と身体のケア

83

共通知識

・心のケア(リラクゼーション法、ストレス解消法)

84

・アピアランスケアについて

86

・コラム アピアランスケアに関する助成制度

88

・治療後の生活の維持・リハビリテーションの概要

89

・ピアサポートなどの心の支えとなる活動

91

第七章

がん相談支援センターの紹介

93

共通情報

・がん相談支援センター

94

・がん相談支援センターの取り組み紹介

97

第八章

病院の情報

103

共通情報

・病院の情報

104

・地域医療を支える最新の設備

105

第九章

情報ボックス

109

用語集

110

各施設一覧

・佐賀市

118

・武雄市

130

・吉野ヶ里町

140

・有田町

150

・唐津市

122

・神埼市

132

・基山町

142

・大町町

152

・鳥栖市

124

・鹿島市

134

・上峰町

144

・江北町

154

・多久市

126

・伊万里市

136

・みやき町

146

・白石町

156

・小城市

128

・嬉野市

138

・玄海町

148

・太良町

158

・セカンドオピニオン先一覧[佐賀・福岡]

160

・小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療支援事業指定医療機関[佐賀・福岡]

164

・労働・年金・税関係の施設

166

・患者支援団体

168

・アンケート

170

・医療スタッフからメッセージ

179

Purpose and Introduction
冊子の目的と対象読者の紹介



この冊子は、がんと診断された方へ向けた情報をまとめています。ただ、いきなり全部を読むのは、きっとつらいと思います。どうぞ、無理はなさらないでください。まずは、次回の診察までの間に、第一章だけ、目を通してみてください。読むのもきつかったら、パラパラとめくっていただくだけでも構いません。

そして、どうぞ、診察の際にはこの冊子をお持ちください。聞いておくといいことや、メモをする欄など、この冊子があなただけの治療を伴走させていただきます。そして少しずつ、治療を進めながら、読み進めていただけたらと思います。



Chapter 1

〔第一章〕

がんと診断されたあなたに これだけは知ってほしいこと



がんと診断を受け 不安を感じるあなたへ



「がんかもしれない」と告げられて
「がん」と診断されるまで、
とても不安な日々を送られたと思います。

がんと診断されたいま、
あなたが感じているショック、
不安、恐れや怒りは
大きな衝撃から「こころ」を守ろうとする
通常の反応であり、
誰もが感じる自然な「こころ」の動きです。

治療の第一歩として、
自分の感情をありのままに受け止め、
不安や混乱を少しずつ整理していくことが大切です。
無理に頑張ったりする必要はありません。

まずは自分のことを知ることから始めましょう。

がんについて、相談できる 窓口があります



「がんと言われて頭が真っ白になった」
「がんの治療や療養についての情報がほしい」
「医療費のことが心配」「退院後の生活は？」など、
がんという病気にはさまざまな不安や心配なことが出てきます。
当館では、そのような「がん」に関する
相談をお受けする窓口として
「がん相談支援センター」があります。

《がん相談支援センターの特徴》

- ・ご本人やご家族はもちろん、どなたでも無料で相談できます。
- ・当館以外で治療をしている方でも相談できます。
- ・窓口での対面相談だけでなく、電話やメールでも相談できます。
- ・匿名でも相談できます。
- ・ご本人の了解なしに、担当医や病院のスタッフを含め、
ほかの人に知られることはありません。

特別な相談はなくても、

「話を聞いてほしい」

「何を相談してよいのか分からない」という方も、
お気軽にご利用いただけます。

《がんに関する相談窓口》

佐賀県医療センター好生館 がん相談支援センター
0952-28-1158 [月～金 8:30～17:15]

大きな決断を 一人でするのは避けましょう



がんと診断された直後は、
ショックや混乱で冷静な判断が
難しくなることがあります。
このような状況で、
仕事の退職や治療法の選択といった
大きな決断を一人でしないようにしましょう。

家族や友人、医療スタッフ、がん相談支援センターの
専門家と話し合いながら、
慎重に検討することをお勧めします。
周囲と相談することで、
自分では気づかなかった視点が得られ、
不安も軽減されるでしょう。

《冷静さを欠いたときに見られる決断の例》

- ・ いきなり会社に辞表を提出する。
- ・ 不要な健康用品に大金を使ってしまう。
- ・ 科学的根拠の乏しい民間療法を希望する。

後悔しないために、大切なことほど
一人で判断せず周囲の信頼できる方と
相談して決めるようにしましょう。

信頼できる 確かな情報を選びましょう



健康や医療に関する情報は、
自分や家族の健康や命に関わるものです。
がんに対する情報を見聞きしたときには
「自分にとって正しい情報」か、疑ってから判断しましょう。

《がん情報を見極めるときの3つのポイント》

- ・ いつの情報か
- ・ だれが発信しているか
- ・ 何を根拠にしているか

正しい情報かどうか、以上のような3つのポイントでも
判断がつかない場合は、主治医やがん相談支援センターなどに
相談しましょう。

《信頼できる情報源の一例》

- ・ 主治医は一番大切な「あなたの情報源」
- ・ 国立がん研究センター「がん情報サービス」
- ・ 佐賀県のがん情報サイト「がんポータルさが」

信頼できる情報を活用し、安心して治療に臨んでください。

コラム

その情報は大丈夫ですか？ 読む前にチェック！

当てはまったら要注意です。



① 情報が古くありませんか？

医療は日進月歩。現時点で最良の内容ではないかもしれません。

② 保険診療で受けられない治療ではありませんか？

一部の民間のクリニックや病院において「自由診療として行われる治療（免疫療法など）」は、効果が証明されておらず、医療として確立されていません。安全に受けられない場合もあります。

③ こんな言葉が入っていませんか？

「必ずよくなる」「〇〇すれば治る」「奇跡の」「特別な」「副作用がない」「どんながんにも効く」「がんが消えた」……これらは宣伝文句として使われることが大半です。

④ 「わたしはこれでがんが治った！」ブログや動画

ある人に効果があった治療法が、そのままあなたのがんにも効くかはわかりません。

出典：「国立がん研究センターがん情報サービス - 情報を集めるときに大切にしたいこと」

Chapter 2

〔第二章〕

最適な治療を選ぶための ポイント

がんの基礎知識・がんの診断と治療について



がんの診断に用いられる主な検査

がんの診断にはさまざまな検査が用いられます。それぞれの検査が果たす役割を知ることが重要です。

診断から治療までのながれ

がんと診断されて治療が始まるまでは、とても不安な時期です。がんに関する診療の大まかな流れや検査の種類を知ること、心にゆとりが生まれます。また、自分のがんやその治療法などについて知ること、主治医とよく相談しながら進めることができます。

1. 診断：がんかどうか調べる

病理検査・病理診断/CT検査など

2. 病期決定：がんの広がりや進み具合を調べる

超音波検査/CT検査 MRI検査/PET検査など

3. 治療前検査：治療が可能かどうかを検査する

X線検査/心電図/呼吸機能検査/心臓超音波検査など

4. 担当医からの説明

5. 治療方針の決定

6. 治療が始まる

手術療法

薬物療法
(抗がん剤治療など)

放射線療法

緩和療法
(痛みをとる治療など)

入院 (一部例外あり)

セカンドオピニオンについてはP46をご覧ください

1 病理検査(確定診断)

針生検 (細胞診・組織診)：体内の腫瘍から細胞を採取し、がんの種類を判定する。

内視鏡生検：採取した細胞を顕微鏡で詳しく調べ、最終的な確定診断を行う。

2 内視鏡検査(直接観察できる)

胃カメラ (上部消化管内視鏡)：食道・胃・十二指腸のがんを調べる。

大腸内視鏡検査：ポリープや大腸がんを発見する。

3 画像診断(病気の広がり調べる)

X線検査：肺がんや骨転移の診断に有効。

CT (コンピュータ断層撮影)：臓器の詳細な構造を把握し、がんの広がりを調べる。

MRI (磁気共鳴画像診断)：がんの浸潤具合をより詳しく観察する。

PET-CT：がん細胞の活性を検出し、転移の有無を調べる。

4 血液検査(腫瘍マーカー)

血液中の腫瘍マーカーには、PSA (前立腺がん)、CEA (大腸がん)、CA125 (卵巣がん) など、特定のがんの可能性を評価する指標があります。診断はこれらの検査を組み合わせることで総合的に判断されます。

このように、がんの検査は治療方針を決定し、患者さんに最適な治療を選択するための大切なプロセスです。主治医としっかり相談し、自身の状況を理解することが、納得のいく治療への第一歩となります。



主治医へ聞いておきたいリスト

主治医に聞きたいことを事前に準備しておく、安心して主治医の説明を聞くことができます。以下は質問の例です。質問したら、チェックボックスに✓(チェック)を入れると便利です。

1 診断について

- ☐ 病名（診断名）は何ですか？
- ☐ がんはどこにあるのですか？
- ☐ 病期・ステージ（病気の進み具合）はどの程度ですか？
- ☐ 今後どんな症状が起こる可能性がありますか？
- ☐ 追加で検査する必要はありますか？それで何がわかりますか？



2 治療法の選択について

- ☐ 治療法にはどんな方法がありますか？
- ☐ その他に治療法はありますか？
- ☐ その治療の目的は何ですか？
- ☐ 各治療法の効果はどのくらい期待できますか？
- ☐ 各治療法で起こる可能性のある合併症、副作用、後遺症はなんですか？
- ☐ 先生が勧める治療はどれですか？
- ☐ その治療はどのようなスケジュールで行いますか？



3 生活への影響について

- ☐ その治療によって、日常生活（食事、排せつ、運動、仕事、家事、余暇活動、性生活など）にどのような影響がありますか？
- ☐ 日常生活で注意しておくべきことはありますか？
- ☐ 治療中にはしてはいけないことはありますか？
（食事、運動、家事、性生活、出産など）

4 今後の不安について

- ☐ 急いで病院に確認したほうがよい症状はありますか？
- ☐ 急に体調が悪くなったときは、どのように対応すればよいですか？
- ☐ 結果としてどうなりますか？ 私はよくなりますか？

質問を整理し、診察時にメモを取ることで、より充実した説明を受けることができます。

●質問リスト用メモ欄

がんの病期の決定：TNM 分類とは

がん治療を進める上で、**病期（ステージ）**を理解することは非常に重要です。病期は「TNM分類」に基づいて診断され、治療法の決定や予後の予測に活用されます。

T
(腫瘍 / Tumor) 原発腫瘍の大きさや浸潤の程度を示します。T1 ～ T4の段階があり、数字が大きくなるほど腫瘍が進行していることを意味します。

N
(リンパ節 / Node) がんがリンパ節に広がっているかどうかを示します。N0は転移なし、N1 ～ N3は転移の範囲によって分類されます。

M
(遠隔転移 / Metastasis) がんが他の臓器に転移しているかどうかを示し、M0は転移なし、M1は遠隔転移ありを意味します。



なぜステージを決めるのか

ステージの決定には以下の目的があります。

- ・ **治療方針の決定**：例えば、ステージ0-Iのがんは手術で完治を目指せる可能性が高く、ステージIII-IVでは薬物療法や放射線療法を併用することが一般的です。
- ・ **予後の予測**：治療後の再発リスクや生存率を予測し、患者さんが適切な選択をする手助けとなります。
- ・ **治療効果の評価**：治療後にがんがどの程度縮小したかを評価し、今後の方針を決める指標になります。



標準治療のポイント

1 標準治療とは？

「標準治療」とは、世界中で行われた臨床試験の結果を多くの専門家が集まって検討し、有効性と安全性を確認した、現在利用できる「最良の治療」であり、多くの患者さんに行われることが推奨される治療のことをいいます。

「最新の治療」は「標準治療」よりも優れているように感じるかもしれませんが、「最新の治療」は「開発中の試験的な治療」のことを指すことが多く、治療効果や副作用はまだ証明されていないということになります。つまり、「最新の治療」＝「最良の治療」ではありません。

2 各治療法の概要

がん治療法の大きな柱は、手術療法、薬物療法（化学治療）、放射線療法の3つです。手術だけ、あるいは薬物療法だけを行うこともあれば、2つ以上の治療法を組み合わせる場合もあります。主治医は、あなたの病気の進行度や状態に合わせて、最適と考えられる治療法を選択肢として提示します。



手術療法

手術療法とは、がんのある部位を直接身体から切除する治療法です。がんが限局している場合（転移がない、またはごく限られている場合）に特に有効で、がんを完全に取り除くこと（根治）を目的としています。がんの種類や進行度により、方法や目的が異なります。手術単独で治療が完了する場合もあれば、薬物療法や放射線療法と組み合わせることもあります。手術後の生活や不安についても、医療スタッフと相談しながら進めていきましょう。

1 手術療法の目的

手術の目的は、患者さんの病状によって異なります。

種類	目的	説明
根治手術	がんをすべて切除し、治癒をめざす	がんができた部位と、周囲に広がっている可能性のある部分をまとめて切り取ります。
診断的手術	正確な診断やがんの広がりを確認する	体の中の組織を少量採取して調べる（生検）などがこれにあたります。治療というより、「診断」が目的の手術です。
緩和手術	痛みや不快な症状を減らし、生活の質を保つ	がんそのものを治すのではなく、つらい症状を和らげるための手術です。がんで食べ物が通らなくなったときに通り道を作ったり、痛みの原因となっている部分を取り除いたりします。

2 手術療法の種類

手術方法はがんの種類や場所によって異なりますが、主に次のような方法があります。

①開腹・開胸手術（かいふく・かいきょう）

- ・お腹や胸を大きく切開し、がんを直接見ながら取り除きます。
- ・がんの状態を詳しく確認できるメリットがありますが、身体への負担は比較的大きくなります。

②腹腔鏡手術（ふくくきょう）・胸腔鏡手術（きょうくきょう）

- ・小さな穴を数か所開けて、カメラと専用の器具を使って行う手術です。
- ・傷が小さく、回復が早いというメリットがあります。

③ロボット支援手術（ダヴィンチなど）

- ・医師がロボットアームを操作して行う精密な手術です。
- ・繊細な操作が可能で、傷が小さく身体への負担も少ないとされています。

3 手術のメリットとデメリット

メリット	デメリット
がんを物理的に取り除ける	身体に傷が残る・回復に時間がかかる
がんの広がりを直接確認できる	手術中・術後に合併症が起きることがある
他の治療と比べて「治癒」が期待できる場合がある	場合によっては他の治療（薬物療法や放射線療法）との併用が必要

4 手術だけで治るの？

がんの状態によっては、手術だけでは不十分なこともあります。

- ・手術前に薬物療法を行う（術前化学療法）ことで、がんを縮小させて手術をしやすくします。
- ・手術後に放射線療法や薬物療法を行う（術後補助療法）ことで、再発のリスクを低減します。



放射線療法

放射線療法とは、高エネルギーの放射線を体外から照射して、がん細胞を破壊する治療法です。身体を切らずに治療でき、がんの部位や進行度に応じて単独治療または併用治療が可能です。通院による治療が可能で、副作用に対応しながら進めていきます。不明な点があれば、担当医に相談してください。

1 「放射線」とは

「放射線」は少し不安なイメージがあるかもしれませんが、がん治療で使用する放射線は医療用に厳密に管理された安全なものです。

- ・放射線は、がん細胞のDNA（遺伝子）を破壊し、細胞の増殖を抑制または死滅させる働きがあります。
- ・がん細胞は正常細胞よりも放射線に対して脆弱なため、がんを効果的に攻撃できます。

2 放射線治療の目的

種類	目的	説明
根治治療	がんを完全に治す「治癒」を目指す	放射線単独または他の治療と併用し、がんの完全な消失を目指します(初期のがんなど)。
補助的治療	治療の一部として再発・転移を抑制する	放射線ががんそのものを直接治すだけでなく、他の治療(主に手術や化学療法)を補完して効果を高める役割を果たします。
緩和治療	痛みや症状を軽減し、生活の質(QOL)を改善すること	痛みや出血、息苦しさなどの症状を和らげるために行い、治癒は目指さず、症状のコントロールを重視します。

3 放射線療法の種類

①外部照射(がいぶしょうしゃ)：体外から照射

- ・放射線治療装置から、がんの部位にピンポイントで照射します。
- ・最も一般的な治療法です。
- ・通院による治療が可能、1回数分の照射を週5日、数週間かけて実施します。

②内部照射(ないぶしょうしゃ)：体内に線源を留置

- ・小型の放射性物質(線源)をがんの近傍に一時的に留置して治療します。(例：子宮がん、前立腺がん)
- ・適用部位は限定的ですが、高い治療効果が期待できる方法です。

4 放射線治療のメリットとデメリット

メリット	デメリット
体を切らずに治療可能	通院が長期間にわたることがある
がんの部位に集中して治療可能	がんの種類や部位によっては適用できない場合がある
高齢者や体力の低下した患者にも実施可能	副作用が生じることがある(皮膚、臓器など)

5 放射線治療の副作用

副作用は、放射線の照射部位によって異なります。

照射部位	主な副作用	対応・ケア
頭部	脱毛・皮膚炎・倦怠感	保湿をし、帽子やウィッグを活用して保護
脳	頭痛・吐き気・集中力低下	制吐剤の予防的使用／栄養・睡眠の管理
頭頸部	粘膜炎・味覚障害・嚥下困難・唾液減少	柔らかく刺激の少ない食事／定期的なうがい／薬剤使用
胸部(肺・乳房)	咳・食道痛・放射線皮膚炎	入念な保湿／咳止め等の薬剤使用
腹部・骨盤	食欲不振・嘔気・下痢・膀胱炎	食事指導／整腸剤や制吐剤の使用／適切な水分摂取

多くの場合、治療終了後は徐々に回復しますが、まれに長期的な影響(晩期副作用)が現れることがあります。

粒子線療法

粒子線療法は、がんの部分だけに集中して照射できる、身体にやさしい放射線治療です。特に「身体の深い部分」や「周囲に大切な臓器があるがん」に有効です。

1 通常の放射線療法(X線治療)との違い

	X線治療	粒子線治療
放射線の種類	光(X線)	陽子や重粒子
照射の広がり	前後に通り抜ける	がんで止まり、奥に届かない(Braggピーク)
正常な細胞への影響	広く当たりやすい	少ない

※粒子線治療は「Bragg（ブラッグ）ピーク」という性質により、がんピンポイントでエネルギーを集中できます。

2 「粒子線療法」とは

- ・がん集中して照射できるため、周囲の正常な組織を守ることができます。そのため、副作用が少なく身体への負担が軽減されます。
- ・手術や通常の放射線治療が難しいがんや再発がんにも有効とされています。
- ・成長への影響が少ないため、小児がんにも使用されます。

3 注意点・限界

- ・一部は公的医療保険の対象です。自由診療となることもあり、その場合は費用が高額になります。
- ・全てのがんに適しているわけではありません。専門施設でのみ実施可能なため、治療できる施設も限られています。

4 公的医療保険が適用される粒子線治療の対象がん種(2025年時点)

がん種	適用条件・備考
前立腺がん	リスク分類により適用(中～高リスク群など)
頭頸部がん(唾液腺腫瘍など)	一部の難治性がん適用
骨軟部腫瘍(肉腫など)	手術困難なケースが対象
小児がん	全ての小児がん(20歳未満)が対象
再照射が必要ながん	正常組織を温存する必要がある場合
局所進行性の膵がん	手術不能の局所進行例など(陽子線治療に限る場合あり)
肝がん(肝細胞がん)	一定条件を満たす場合に適用(例:手術困難例など)
頭蓋底腫瘍・脊索腫・軟骨肉腫	骨に発生する手術困難な腫瘍が対象

保険適用には医学的な適応条件が設けられており、全ての患者さんに一律に適用できるわけではありません。



薬物療法

薬物療法とは、薬を使ってがん細胞を攻撃する治療法です。身体の中を流れる薬が、広がったがんや目に見えない小さながんにも作用し、がん細胞を小さくしたり、増殖を抑えたり、拡散を防いだりします。

1 薬物療法の目的

薬物療法は、使用するタイミングやがんの状態によって目的が変わります。

タイミング	目的	説明
手術の前 (術前)	がんを小さくして、手術をやすくする	「術前化学療法」と呼ばれ、手術をより効果的に行うために、がんを小さくする目的で実施する抗がん剤治療です。
手術の後 (術後)	がんの再発を防ぐ	手術後に行い、体内に残っているかもしれない微小ながん細胞を退治し、再発を防ぐための抗がん剤治療です。
手術ができない・転移している	がんを小さくしたり進行を遅らせたりする	がんによる痛みや体調不良を和らげ、生活の質を改善するために行う抗がん剤治療です(延命や症状の軽減が目的)。

2 薬物療法の種類

薬物療法で使われる薬には、いくつかのタイプがあり、それぞれ異なる仕組みで効果を発揮します。

①抗がん剤(こうがんざい)

- ・がん細胞が分裂して増える力を抑える薬です。
- ・血液を通じて全身に届くため、目に見えないがん細胞にも効果があります。
- ・ただし、正常な細胞(髪・胃腸・血液など)にも影響するため、副作用が現れることがあります。

②分子標的薬(ぶんしひょうてきやく)

- ・がん細胞だけが持つ「特定の異常(目印)」に反応して働く薬です。
- ・がん細胞を狙い撃ちにするため、抗がん剤より副作用が少ない場合があります。
- ・ただし、使用できるのは「特定の異常(目印)」を持つがんに限られます。

③免疫チェックポイント阻害薬(めんえきちえっくぽいんとそがいやく)

- ・本来、人の身体には「免疫」という病気と戦う仕組みがあります。
- ・がん細胞はこの「免疫」の働きを抑制して生き延びています。
- ・この薬は、その抑制を解除して免疫の力でがんを攻撃させます。

例: オプジーボ、キイトルーダなど(有名な免疫薬)

3 薬物療法の治療方法

薬の投与方法には以下のようなものがあります。

①点滴で入れる(静脈注射)

- ・初回治療時は、数日の入院が必要なことが多いです。
- ・2回目以降は、通院での治療が可能です(外来化学療法)。

②飲み薬(内服)

- ・自宅で服用するタイプで、分子標的薬などでよく用いられます。

※治療は通常、数週間ごとに繰り返し行います。この一連の治療を「クール」や「コース」と呼びます。



4 薬物療法の副作用

薬物療法は、目に見えないがん細胞にも効果を発揮する重要な治療法です。副作用が伴うことがありますが、近年は副作用を軽減する薬も数多く開発されています。治療効果や副作用の現れ方には個人差があり、医師、看護師、薬剤師と相談しながら、自分に合った治療法を選択することが重要です。

主な副作用	症状の内容	主な対処法
吐き気・嘔吐	食べられない、気分が悪くなる	制吐剤の予防的使用／食事の工夫(少量ずつ摂取など)
脱毛	髪の毛が抜ける	帽子やウィッグの使用／治療後は再び生えてきます
だるさ・疲れやすさ(倦怠感)	体が重い・疲れやすい	十分な休息／家事や仕事の分担／栄養と睡眠の管理
食欲低下	食べたくない、味がわからない	食べられるときに好みの食事を／栄養補助食品の活用
口内炎	口の中が痛い、しみる	刺激の少ない食事選び／こまめなうがい／適切な薬剤使用
下痢・便秘	お腹がゆるい、出にくい	適切な薬剤の使用／十分な水分摂取
血球の減少(白血球・赤血球・血小板)	感染・貧血・出血しやすい	感染予防(手洗い・マスク)／定期検査／必要に応じた治療
皮膚や爪の変化	乾燥・変色・割れやすい	十分な保湿／適切な爪のケア
手足のしびれ(末梢神経障害)	ピリピリ、ジンジンする感覚	投薬調整／補助療法の実施／保温の工夫

副作用が辛いときは、我慢せずに早めに相談することが大切です。

免疫療法

私たちの身体には、病気を見つけて治す「免疫(めんえき)」という働きがあります。免疫療法は、この「身体の防御力」を活用して、がんを攻撃する治療法です。副作用の少ない革新的な治療法として期待されていますが、現時点で効果が実証されている治療は限定的です。また、適用できるがんの種類や条件も限られているため、主治医との十分な相談のもと、治療法を選択することが重要です。

1 免疫治療とは

がんは、私たちの身体の中で発生する細胞の異常です。本来なら免疫システムががんを発見して排除するはずですが、がんは「身を隠したり」「免疫の働きを抑制したり」して、免疫から逃れてしまいます。免疫治療は、このようながんの防御策を無効化し、免疫システムが再びがんと闘えるようにする治療法です。

2 免疫治療の種類

①免疫チェックポイント阻害薬(主流の治療法)

・免疫の「ブレーキ」を解除して、がんへの攻撃力を高める薬です。

②CAR-T細胞療法(血液のがんに使用)

・自分の免疫細胞を採取し、特別ながんの攻撃力を持たせてから体内に戻す治療です。

3 免疫治療のメリットとデメリット

メリット	デメリット
がん細胞を選択的に攻撃(正常細胞への影響が少ない)	すべてのがんの効果があるわけではない(効果には個人差がある)
従来の治療法と比べて副作用が軽度な場合がある(ただし注意点あり)	副作用として、免疫が自己の組織を攻撃することがある(例:肺炎や腸炎など)
効果の持続期間が長い場合がある	治療費が高額なため、高額療養費制度の利用が重要

コラム

がんゲノムプロファイリング検査ってなに？

がんは、細胞の遺伝子（ゲノム）に異常が生じることで発生します。がんゲノムプロファイリング検査は、これらの遺伝子異常を詳しく調べる検査です。この検査では、がん細胞の遺伝子情報を一度に100個以上調べることで、がんの「設計図」を読み取り、患者さん固有の遺伝子変化を特定します。



① この検査でわかること

- ・ どの遺伝子に異常があるか
- ・ その異常に適した治療法があるか（個別化治療の可能性）
- ・ 治験（新しい治療法の臨床試験）への参加機会

② 検査の注意点

必ず治療につながるとは限りません：遺伝子解析を実施しても、現時点で有効な治療薬が見つからないことがあります。

保険適用には条件があります：対象となるのは、原則として標準治療が終了した進行がんの患者さんです。

結果が遺伝的体質と関連することがあります：まれに、遺伝性の異常が見つかることがあります。

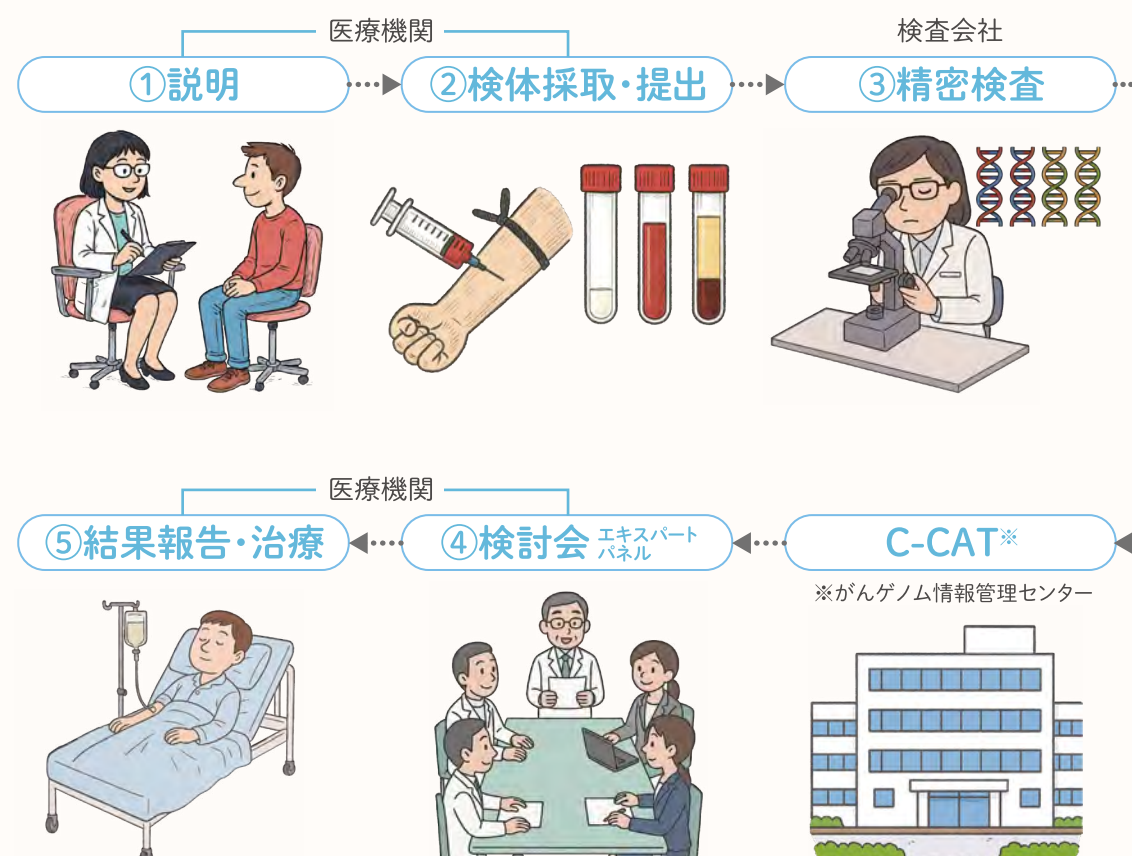
③ こんな方に検討されます

- ・ 標準治療が効かなくなった方
- ・ 治療の選択肢を増やしたい方
- ・ 希少がんや診断が難しいがんの方



がんゲノム医療は、「一人ひとりのがんに最適な治療を見つける」という新時代の医療アプローチです。ご不明な点があれば、主治医やがん相談支援センターへお気軽にご相談ください。

がんゲノムプロファイリング検査の流れ



※がんゲノム情報管理センター

小児がん・AYAがん・希少がんについて

小児がんやAYA（Adolescent and Young Adult）世代のがんは、一般的ながんとは異なる特性を持ちます。

1 小児がん

小児がんは、成人のがんとは異なり、発生率は低いものの、成長過程に影響を及ぼす可能性があるため、専門的な診療が必要です。主に白血病、脳腫瘍、リンパ腫、神経芽腫などが発症しやすく、早期発見と適切な治療が重要です。

治療後の長期フォローアップが重要で、晩期合併症（成長障害や内分泌異常など）への対応が求められます。

小児がんの拠点病院情報

小児がんの治療拠点病院・連携病院

小児がんは、大人のがんとは異なり、専門性の高い治療と長期的なフォローアップが必要です。そのため、小児がん拠点病院や小児がん診療連携病院といった専門医療機関での治療が推奨されています。

小児がん拠点病院		
九州大学病院	福岡市東区馬出3丁目1-1	092-641-1151
小児がん連携病院		
佐賀県		
佐賀大学医学部附属病院	〒849-0937 佐賀市鍋島5丁目1-1	0952-31-6511
福岡県		
九州がんセンター	〒811-1347 福岡市南区野多目3丁目1-1	092-557-6100
産業医科大学病院	〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
久留米大学病院	〒830-0011 久留米市旭町67	0942-35-3311
福岡大学病院	〒814-0180 福岡市城南区七隈7-45-1	092-801-1011
北九州市立八幡病院	〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号	093-662-6565

2 AYA 世代(15 ～ 39 歳)のがん

AYA（Adolescent and Young Adult）世代とは、15歳～39歳の思春期・若年成人を指します。この世代でがんを発症することを「AYA世代のがん」と呼び、小児がんや成人のがんとは異なる特徴を持ちます。

AYA世代は、進学・就職・結婚・育児といった人生の重要なライフイベントと並行して治療を進める必要があります。AYA世代のがんは希少がんが多く、治療法が確立されていない場合もあることが課題です。代表的ながんには精巣腫瘍、甲状腺がん、リンパ腫、白血病、乳がん、子宮頸がんなどがあります。



妊孕性(にんようせい)温存治療支援制度について

● 妊孕性温存治療支援制度とは？

この制度は、小児・AYA（思春期・若年成人）世代のがん患者さんが、将来子どもを持つ可能性を残したまま、安心してがん治療を受けられるよう支援するものです。妊孕性温存のための治療費や、凍結した卵子や精子の保管、使用に関する費用を助成する制度が用意されています。

● 妊孕性に関する3つの支援制度

1. 妊孕性温存治療費助成（卵子や精子等を凍結される方）

がん治療前に妊孕性を維持するための治療を受ける場合、以下の費用が助成されます。

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円/回
未受精卵子凍結に係る治療	25万円/回
卵巣組織凍結に係る治療	40万円/回
精子凍結に係る治療	3万円/回
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円/回

2. 凍結保管料の更新費助成（卵子や精子等の凍結期間を更新される方）

卵子や精子を凍結保存した場合、保管料の一部を助成する制度です。

対象となる費用	1回あたりの助成上限額
胚、未受精卵子、卵巣の連続した2年間における凍結保管料	3万円/年
精子の連続した2年間における凍結保管料	1.5万円/年

3. 温存後生殖補助医療費助成

(凍結した卵子や精子等を用いた生殖補助医療を受けられる方)

がん治療後、妊娠を希望し、生殖補助医療（体外受精など）を受ける際の助成制度です。

対象となる費用	1回あたりの助成上限額
凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	12.5万円/回
凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円/回
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円/回
凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円/回

● 支援制度を利用する際の注意点

✔ 助成制度には対象条件があります

助成を受けるためには、対象年齢や回数制限などの条件があります。詳細は必ず確認しましょう。

✔ 申請には医療機関の証明が必要です

制度を利用する際には、指定医療機関の証明書が求められる場合があります。主治医と相談しながら進めてください。

✔ 申請は、当該年度内に必ず行いましょう

年度内に申請することは、妊孕性温存治療支援事業を利用する上で非常に重要です。年度をまたぐと支援が受けられず、治療のタイミングを逃す可能性があります。

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課がん撲滅対策室 TEL：0952-25-7491
福岡県保険医療介護部がん感染症疾病対策課 TEL：092-643-3317

がん治療を進めながら、将来の選択肢を確保することはとても大切です。

「将来、子どもを持つ可能性を残したい」と思われる方は、治療前に医師や専門機関へ相談し、適切な選択をしていきましょう。



各連絡先はP164へ

3 希少がん

希少がんとは、患者数が少ないために診断や治療が難しく、情報も限られるがんを指します。例えば、肉腫（サルコーマ）や神経内分泌腫瘍などが該当します。

専門医療機関での診断・治療が推奨される：希少がんの場合、がん診療連携拠点病院や専門センターでの診療を受けることが望ましいです。

治験や臨床試験への参加を検討する：治療法が確立されていない希少がんでは、新たな治療の選択肢として臨床試験（治験）を活用できる可能性があります。

希少がんの拠点病院情報

希少がんに関する相談窓口

九州大学 希少がんホットライン

092-642-6134(直通) 月曜～金曜 12時～16時(祝日を除く)

国立がん研究センター 希少がんホットライン

03-3543-5601(直通) 月曜～金曜 9時～16時(祝日を除く)

相談できる内容

「どの診療科を受診すればよいかわからない」

「あまり情報がなく困っている」

「軟部肉腫の疑いと言われました。検査や治療のことを知りたい」

「主治医から、『“まれ”ながんなので病気のことや治療のことがわからない。病理診断が難しい。』と言われました」

「大きな総合病院へ連絡したが、“まれ”ながんを扱っている診療科はないと言われました」

小児がんやAYA世代のがん患者のためのがん相談支援センターを活用しましょう。同センターでは、就学・就労支援、治療後の生活支援に関する相談が可能です。

AYA世代の支援団体や患者会も活用することで、同じ立場の人々との情報交換ができます。



患者さんが知っておくとよい 基礎情報のQ&A

Q がん治療はどれくらいの期間続きますか？

- A** 治療の種類や病期（ステージ）によって異なります。例えば…
- 手術療法**：早期がんであれば、手術自体は数時間～1日で終わりますが、術後の回復には数週間～数カ月かかることがあります。
- 放射線療法**：1回の照射は数分～30分ほどですが、治療は週5日を数週間続けるのが一般的です。
- 薬物療法**：治療の種類や薬剤によって異なりますが、数カ月から1年以上に及ぶこともあります。
- 免疫療法や分子標的療法**：長期間の投与が必要な場合があります。

また、治療後のフォローアップとして、定期的な検査や経過観察が5年以上続くこともあります。主治医に具体的なスケジュールを確認しましょう。

詳細はP24～へ

Q 治療中の仕事の継続は可能ですか？

- A** がん治療をしながら仕事を続けることは可能ですが、仕事の内容や治療の種類、体調や副作用の影響などを考慮する必要があります。最近のがん治療は、放射線治療や化学療法など外来通院で行うことが可能となってきましたので、治療と仕事を両立しやすくなっています。しかし、治療をしながら働く場合は体調の変化があるため、職場と相談しながら短時間勤務や在宅勤務など、働き方の検討が必要となります。そのため、職場の理解を得て産業医や人事部門と相談しながら、治療と仕事の両立に向けた支援策を検討しましょう。

詳細はP64へ

Q 治療費について相談できますか？

- A** がん治療には高額な医療費がかかることがありますが、「高額療養費制度」を活用すれば、自己負担を軽減できます。

高額療養費制度：限度額を超えた医療費は払い戻しを受けることができます。事前に手続きを行えば、窓口での医療費負担を限度額までに抑えることが出来ます。

医療費控除：年間の医療費が一定額を超えた場合、確定申告で税金の還付を受けられます。

がん相談支援センターでは、経済的支援についての相談も受け付けています。利用方法や申請の流れについて詳しく聞いてみましょう。

※参考情報 高額療養費制度の詳細（厚生労働省）
がん相談支援センターの活用方法
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

詳細はP54～へ

より詳しく知りたいなら・・・

がんの種類は多岐にわたり、それぞれ異なる特徴や治療法があります。しかし、診断を受けたばかりの患者さんにとって、膨大な情報の中から必要なものを選ぶことは容易ではありません。そこで、信頼できる情報を得るための方法として3つご紹介します。

方法	主な特徴	パンフレットはある？
①パンフレット(冊子)	すぐに読める印刷版	✔ダウンロード可 / がん情報コーナーにも一部あり
②がん情報コーナー(館内)	病院内で冊子・ 資料が手に取れる	✔設置あり
③がん情報サービス(WEB)	最新のがん情報を オンラインで確認	✔パンフレットも掲載

詳細はP80へ

患者や家族の実体験①

告知されたときは頭が真っ白に。
でも、少しずつ受け入れられた (40代女性、乳がん)

がんと告げられたとき、頭が真っ白になり、どうしていいかわかりませんでした。すぐに死んでしまうのではないかと不安でいっぱいでした。でも、家族がそばにいてくれて、主治医が治療の選択肢を丁寧に説明してくれたことで、少しずつ気持ちが落ち着きました。ネットで情報を集めたり、医師に質問リストを持っていくうちに、自分にできることを見つけようと思えるようになりました。今は治療を始めて、少し前向きな気持ちになれています。

患者や家族の実体験②

患者自身が知識を得て
治療を選ぶ (30代男性、悪性リンパ腫)

悪性リンパ腫と診断されたとき、最初は医師に言われるがまま治療を始めました。でも、副作用が辛くて、このままでいいのか疑問に思ったんです。それで、自分でネットや本で治療法を調べて、免疫療法という選択肢があることを知りました。次の診察で医師に相談したら、『あなたの状態なら試してみる価値がある』と言ってきて、一緒に計画を立ててくれました。自分のペースで治療を進めたいという気持ちを尊重してもらえたので、すごく納得できました。

Chapter 3

〔第三章〕

納得して
治療をはじめるために



医療者とのコミュニケーション

がん治療において、医療者と患者さんは共に治療に向かうパートナーです。疑問や不安があれば、医師や看護師に遠慮なく伝えましょう。コミュニケーションを重ねることで、治療への理解が深まり、自分に合った治療方針を選びやすくなります。

特に、がんの治療は個別化医療が進んでおり、一人ひとりの状態に合わせた適切な選択を行うためには、医療者と十分な情報共有を行うことが大切です。

1 質問リストを用意する

診察の際に医師に聞きたいことを事前にリストにしておくと、限られた時間内でも効率的に必要な情報を得ることができます。質問を明確にすることで、医師も適切な回答をしやすくなります。



詳細はP20へ

2 診察時にメモを取る

診察では、専門用語が使われることもあり、その場では理解したつもりでも、後から思い出せなくなることがあります。以下のポイントに注意してメモを取りましょう。

《メモを取る時のポイント》

- ・医師の説明を要約しながら記録する
(例:「この治療法は副作用が少ないが、効果の確認に時間がかかる」)
- ・説明の時にわからなかったことは、その場で確認する
- ・家族や友人と情報共有するため、後で見返せるようにする



3 信頼関係を築く

がん治療は長期間にわたることが多く、医療者と信頼関係を築くことが大切です。気になることは、その都度尋ねたり、不安や希望を率直に伝えましょう。

医師や看護師と信頼できる関係があることで、治療の選択や継続の上でも大きな支えになります。

遠慮せずに相談する：「こんなことを聞いてもいいのかな」と思わず、気になることは積極的に聞いてみましょう。

自分の考えを伝える：治療への希望や生活の状況を共有することで、より自分に合ったサポートが受けられます。

セカンドオピニオンも視野に：治療方針に迷ったときは、他の医師の意見を聞くのもひとつの選択肢です。

がん相談支援センターなどのサポートも利用しながら、自分にとって納得のいく治療と一緒に考えていきましょう。

4 家族や友人を同席させる

診察時に家族や信頼できる友人を同席させることで、サポートを受けながら話を進めることができます。

《同席してもらうメリット》

- ・診察の内容を一緒に聞いてもらい、後で整理する
- ・精神的な支えとなる
- ・医師への質問をサポートしてもらう

治療を進めるうえで不安を軽減するために、家族や友人の協力を積極的に活用しましょう。

✓ まとめ

医療者とのコミュニケーションを円滑にすることは、がん治療を前向きに進めるための重要なステップです。診察の際には事前に質問を整理し、メモを取りながら情報を正確に把握することが大切です。また、信頼関係を築き、医療者と協力して治療を進めることで、より安心して治療を受けることができます。

セカンドオピニオンの利用方法

1 セカンドオピニオンとは

患者さんが納得して治療法を選択することができるように、「治療の進行状況」、「次の段階の治療選択」などについて、現在診療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることをセカンドオピニオンといいます。

セカンドオピニオンは、現在の主治医のもとで治療を受けることを前提に利用するものですので、「転院して別の医師のもとで治療を受けること」だと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではありません。「他の医師に意見を聞くこと」がセカンドオピニオンです。

セカンドオピニオン受診の注意点

- ✓ 公的医療保険制度が適用されない自由診療扱いとなるため、通常の受診よりも費用負担が非常に高額になります。
- ✓ 病気の種類や進行の状況によっては、治療の選択を迷っている間に病状が進行する場合があります。
- ✓ セカンドオピニオンでは、医師の診察・検査・治療は受けられません。



2 主治医の意見(ファーストオピニオン)をよく理解する

複数人の医師から意見を聞くことで、かえって混乱してしまわないように、まずはファーストオピニオンを十分に理解することが大切です。例えば、治療についてであれば、診断名、病状、進行度、推奨される治療法とその理由などを確認します。

また、「なぜセカンドオピニオンを受けたいのか」、「なにが聞きたいのか」自分自身の考えを整理することも大切です。

セカンドオピニオンは治療のどのタイミングでも受けることは可能ですが、より適切なタイミングは、主治医から治療方針の説明（ファーストオピニオン）があったときです。情報が不足しているときや、すでに治療が始まっている場合には、十分にその意見を活かすことが出来ないこともありますので注意が必要です。

3 セカンドオピニオンを受ける医師や病院の選び方

①病院を探す

セカンドオピニオン外来のある病院を探します。がん診療連携拠点病院では、セカンドオピニオンを受けるための支援体制が整えられており、患者さんからの要請に応じて地域で連携している医療機関を紹介しています。

セカンドオピニオン外来は、公的医療保険制度が適用されない自由診療（自費診療）となるため、費用は病院によって異なります。病院を探すときは、費用についても併せて確認する必要があります。

②主治医に伝える

主治医に、セカンドオピニオンを受けたいと伝えましょう。しかし、「セカンドオピニオンを受けたいけれど、主治医に言い出しにくい」と感じる方は少なくありません。社会的に意義のある制度と認知されており、本来は主治医に気を遣ったり、遠慮したりする必要はありませんが、伝え方に悩む場合は、がん相談支援センターにご相談ください。

③セカンドオピニオンの申込みを行う

どの医療機関でセカンドオピニオンを受けるのか決まったら、その医療機関の窓口に連絡して、セカンドオピニオンを受けるために必要な手続き（受診方法、予約、費用、診察時間、必要な書類など）を確認しましょう。その際には、セカンドオピニオンの目的、聞きたいことをあらかじめ整理しておきましょう。

最終的には主治医に、セカンドオピニオンを受けた結果を報告します。そして、それを踏まえて、これからの治療方針について主治医と再度話し合しましょう。

各連絡先はP160へ



— セカンドオピニオンの流れ —

- 1 現在の主治医の意見
(ファーストオピニオン)を
よく理解する



セカンドオピニオンを受けることを決める

- 2 病院を決める
- (1) 病院を探す
 - (2) 現在の主治医に伝える



- 3 セカンド
オピニオン
受診を手配する
- (1) 病院へ連絡する
 - (2) 現在の主治医に紹介状
などを書いてもらう



- 4 セカンド
オピニオンを
受ける
- (1) 医師に伝えたいこと、
聞きたいことを整理
しておく
 - (2) 信頼できる人に同行
してもらう



- 5 結果を現在の
主治医に報告する



治療までに準備しておきたいこと

治療が始まるまでの準備

がんの診断を受けてから治療が始まるまでの期間は、多くの患者さんにとって精神的に不安定な時期です。不安や焦りを感じることもありますが、適切な準備をすることで、治療をスムーズに進めることができます。

1 生活面での準備

持ち物の準備

入院の可能性がある場合、必要なものをあらかじめ準備しておくことで安心です。健康保険証、診察券、必要な薬、お気に入りのリラックスアイテム（本や音楽プレイヤー）、快適な衣類、タオルなどを用意しましょう。



家庭や職場の調整

家族と治療のスケジュールを共有し、家事の分担やサポートの相談をしておくことが大切です。また、職場の上司や人事担当者と話し合い、休職や業務の調整を進めましょう。

2 経済面での準備

がん治療には一定の医療費がかかりますが、様々な助成制度がありますので安心してください。ただ、後から申請するものも多いので、先に知っておくことが必要です。

高額療養費制度の活用

自己負担額が一定額を超えた場合、申請により払い戻しを受けられます。

傷病手当金

会社員や公務員で健康保険に加入している場合、働けない期間の所得補償として支給されます。

医療費控除

年間の医療費が一定額を超えた場合、確定申告を行うことで所得税の控除を受けられます。

詳細はP53へ

3 治療前の心構え

治療の流れを理解する

治療の目的やスケジュール、副作用などについて、主治医に確認しましょう。治療の選択肢がある場合は、セカンドオピニオンを検討するのもよいでしょう。

情報を整理する

診断内容、治療計画、検査結果などをノートにまとめておくと、医療者とのコミュニケーションがスムーズになります。

医療者との信頼関係を築く

がん治療は長期にわたることが多いため、主治医や看護師、薬剤師と信頼関係を築き、不安なことがあれば遠慮なく相談しましょう。

4 心のケア

不安を軽減する方法

ストレスを感じたときは、深呼吸や軽い運動、音楽を聴くなど、自分に合ったリラックス方法を見つけましょう。

周囲のサポートを活用する

家族や友人、患者会の仲間と話すことで、不安が和らぐことがあります。

詳細はP84～へ

✓ まとめ

治療を迎える前の準備は、生活面、経済面、心理面と多岐にわたります。不安を抱え込まず、医療者やがん相談支援センターを活用しながら、前向きに治療に臨みましょう。



コラム 緩和ケアチームとは？

緩和ケアは、がんに伴う「痛み」「不安」「生活の困難」を和らげ、患者さんやご家族がより良い生活を送れるよう支援する医療です。

「緩和ケア＝終末期の医療」と誤解されることがありますが、診断の早い段階から、がんの治療と並行して受けることができるサポートです。

緩和ケアチームが提供する主なケア

緩和ケアチームは、医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの専門家が連携し、患者さんにご家族を総合的に支援します。具体的には、以下の3つのケアを提供しています。

身体的ケア

- ・痛みや副作用の緩和
- ・倦怠感、吐き気、食欲不振など、がん治療中のつらい症状の軽減

心理的ケア

- ・がんに向き合う不安や気持ちの落ち込みへの対応
- ・診断後のショックや将来への不安に対するサポート

社会的ケア

- ・介護負担や家族のサポートに関する相談
- ・経済的負担に対する情報提供や支援制度の案内

緩和ケアはいつ受けられる？

・がんが診断された直後から、治療中、治療後、さらに終末期まで、どの段階でも利用できます。

・「痛みが強い」「不安が大きい」「日常生活に困りごとがある」など、気になることがあれば、早めに医療スタッフに相談してみましょう。

緩和ケアは、治療とともに歩む安心のサポート

がんの治療は、患者さんやご家族にとって負担が大きく、不安もつきものです。緩和ケアは、そんな状況で患者さんが「安心して治療に取り組める環境」をつくるための大切なサポートです。

「こんなことで相談してもいいのかな？」と迷わず、困ったときにはぜひ緩和ケアチームにご相談ください。

Chapter 4

〔第四章〕

生活のサポートと制度

治療を進めるための生活のサポート情報



がん治療にかかる 経済的負担と支援制度の活用

がん治療では、手術や抗がん剤治療などで医療費が高額になることがあります。また治療のために長期間お仕事を休まざるをえなくなることもあり、医療費の負担や収入の減少についての不安は、病気や治療についてと同じように患者さんや家族の大きな悩みの一つになります。

そのような不安を軽減するために、医療費負担を抑える制度や収入を出来るだけ維持するための制度などがあり、事前にそのような制度を知っておくことで、安心して治療を受けることが出来ます。

ここでは、医療費の負担を軽減するための制度と生活を支えるための支援制度の両面から活用できる制度を整理しました。



1 医療費負担を軽減する制度

高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（食事代や差額ベッド代を除く）が、1ヶ月間で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額が払い戻される制度です。通常払い戻しまでに2～3ヶ月程度かかるため、事前に「限度額適用認定証」の申請を行えば、窓口でのご負担を自己負担限度額までに抑えることが出来ます。

対象となる医療費は入院や外来、薬局等での健康保険が適用となる費用のみとなり、食事代や差額ベッド代等は対象となりません。しかし、健康保険が適用となれば手術や高額な薬剤であっても月々の自己負担限度額までのご負担となります。

その他、複数の機関で高額な医療費（70歳未満の場合は21,000円以上）

がかかった場合の合算方法や、長期間にわたり自己負担限度額までの医療費がかかった場合（直近12ヶ月で3回以上）の減額制度等、様々な制度がありますので、医療費で心配なときは、まずがん相談支援センターに相談しましょう。

《 70歳未満の方の自己負担限度額 》

	所得区分	自己負担限度額（月額）	多数月該当
ア	年収約1,160万円～ 健保:標報83万円以上 国保:旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	年収約770～約1,160万円 健保:標報53万～79万円 国保:旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	年収約370～約770万円 健保:標報28万～50万円 国保:旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	～年収約370万円 健保:標報26万円以下 国保:旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税者	35,400円	24,600円

《 自己負担限度額の注意点 》

① 月ごとの計算

毎月1日～月末の1ヶ月単位で計算されます。

② 医療機関ごとに計算

病院や診療所など、それぞれの医療機関ごとに自己負担額を集計します。

③ 診療区分ごとに別計算

以下の3つは別々に自己負担限度額が設定されます。

・外来（在宅医療含む） ・入院 ・歯科診療

④ 院外処方との合算

院外薬局での薬代は、処方を受けた外来診療と一緒に合算できます。

⑤ 払い戻しについて

自己負担額が限度額を超えた場合、後日、加入している健康保険から通知・払い戻しがあります。

⑥ 多数回該当（多数月該当）

過去12か月の間に、自己負担限度額に3回以上達した場合、4回目からは限度額がさらに軽減されます（※「多数月該当」として扱われるため）。

《 70歳以上の方の自己負担限度額 》

所得区分			自己負担限度額（月額）		多数月該当
			通院（個人ごと）	入院+外来（世帯ごと）	
現役並み	Ⅲ	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	Ⅱ	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	Ⅰ	年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般		年収156万～約370万円 標報26万円以下課税所得145万円未満等	18,000円 (年14万4千円)	57,600円	44,400円
住民税非課税	Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円	24,600円
	Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	15,000円

《 自己負担限度額の注意点 》

- ① 月ごとの計算
毎月1日～月末の1 ヶ月単位で計算されます。
- ② 医療機関ごとに計算
病院や診療所など、それぞれの医療機関ごとに自己負担額を集計します。
- ③ 診療区分ごとに別計算
以下の3つは別々に自己負担限度額が設定されます。
・ 外来（在宅医療含む） ・ 入院 ・ 歯科診療
- ④ すべて合算、限度を超えたら払い戻し
外来だけか、入院を含むかで自己負担の限度額は変わります。病院や薬局、訪問看護など、かかった医療費はまとめて計算され、限度額を超えた分はあとから戻ってきます。
- ⑤ 払い戻しについて
自己負担額が限度額を超えた場合、後日、加入している健康保険から通知・払い戻しがあります。
- ⑥ 多数回該当（多数月該当）
過去12か月の間に、自己負担限度額に3回以上達した場合、4回目からは限度額がさらに軽減されます（※「多数月該当」として扱われるため）。

高額療養費限度額適用認定証（以下、限度額認定証）

限度額認定証を医療機関等に提示することで、病院や薬局での支払いが一定の金額(自己負担限度額)に抑えられる制度です。

《 限度額認定証に関する注意点 》

- ① 申請月の初日から有効
限度額認定証は、申請をしたその月の1日から有効になります。
(遡って適用可能)。
- ② 医療機関での提示が必要
病院や薬局の窓口で提示しないと、限度額が適用されません。
※忘れた場合は通常通り医療費を支払い、後日払い戻し手続きが必要になります。
- ③ 発行に時間がかかる
認定証の発行には約1週間かかります。余裕をもって早めに申請しましょう。

標準負担額減額認定証

市町村民税が非課税などの「低所得者の方」が対象となる制度で、自己負担限度額や入院時の食事療養費が軽減されます。
※ただし、差額ベッド代などの保険適用外費用は対象外です。

《 標準負担額に関する注意点 》

- ① 限度額認定証と一緒に申請すると、1枚の認定証にまとめて発行されます。
- ② 申請月の初日から有効になります。
- ③ 申請や病院窓口での提示を忘れると、後から払い戻しはできませんのでご注意ください。



マイナンバー保険証の活用

マイナンバー保険証を利用すると、高額療養費制度の適用がスムーズになります。従来は「限度額適用認定証」を事前申請する必要がありましたが、マイナンバー保険証を使用すれば、自動的に自己負担上限額が適用されるため、申請不要になります。



付加給付制度

一部の健康保険組合や共済組合が独自に設けている制度で、自己負担額が、組合独自の限度額を超えた場合に超過分が支給されます（国民健康保険や全国健康保険協会〈協会けんぽ〉には原則ありません）。

《付加給付のポイント》

- ① 自己負担が一定額を超えると給付
ひと月（1日～月末）で支払った医療費の自己負担が、組合独自の限度額を超えた場合、その超過分が後日払い戻されます。
- ② 高額療養費の限度額より低いケースも
この限度額は、高額療養費制度よりも低く設定されていることが多いため、高額療養費の給付対象とならなくても、付加給付の対象となる可能性があります。
- ③ 制度内容は保険者ごとに異なる
付加給付の有無・限度額・申請方法などは、保険者によって異なります。詳しくは、ご自身が加入している健康保険（保険証に記載）へお問い合わせください。

高額療養費受領委任払制度

医療費が高額になり、高額療養費支給の対象となる場合、自己負担額を医療機関などに支払うことが難しい方のための制度です。

《この制度を利用すると》

保険者と協定を結んでいる医療機関に限り、申請により窓口での支払いを「自己負担限度額」までに抑えることができます。

《こんなときに便利》

- ・限度額適用認定証の手続きが間に合わなかったとき
- ・複数の医療機関で高額な医療費が発生したとき

※ご加入の健康保険によっては利用できない場合があります。事前にご確認ください。



高額療養費貸付制度

医療費の一部負担金を一時的に用意するのが難しい場合に利用できる制度です。

《この制度を利用すると》

高額療養費の支給までの間、支給見込み額の8割相当を無利子で借りることができます。

《こんなときに便利》

- ・限度額適用認定証の手続きが間に合わなかったとき
- ・複数の医療機関で高額な医療費が発生したとき

※ご加入の健康保険によっては利用できない場合があります。事前にご確認ください。

医療費控除

医療費控除とは、自分や家族のために支払った医療費が、1年間（1月1日～12月31日）で10万円を超えた場合に受けられる所得控除のひとつです。

ただし、総所得金額が200万円未満の方は、所得の5%を超える医療費を支払った場合に対象となります。

《対象者》

- ・ご本人
- ・生計を一にしている配偶者やその他の親族

《医療費控除申請時の注意点》

- ① 医療費控除は年末調整では申告できません。会社勤めの方でも、確定申告が必要です。
- ② 高額療養費制度による払い戻しや、生命保険等から支給される医療費補填金は差し引いて計算します。
- ③ 医療費控除の対象項目は幅広いので、事前に税務署へ確認すると安心です。
- ④ 申告には医療費の領収書などの証拠書類が必要です。日頃から整理して保管しておきましょう。

2 収入の減少を補う制度

傷病手当金

病気やケガで会社を休まざるを得ないとき、生活を保障するために支給される制度です。健康保険の被保険者が対象で、十分な給与が支払われない場合に支給されます。

※ 国民健康保険には傷病手当金の制度はありません。

《支給のための条件》（すべて満たす必要があります）

- ・業務外の病気・ケガによる療養のための休業であること
- ・働くことができない状態であること
- ・連続する3日間を含み、4日以上就労できないこと
- ・休業期間中に給与の支払いがない、または傷病手当金より少ないこと

※ 給与が一部支給されている場合でも、傷病手当金より少なければ差額が支給されます。

《傷病手当支給のポイント》

- ① 支給期間：休職4日目から最長1年6ヶ月（無報酬日が対象）
- ② 申請方法：申請書に以下の記載が必要です

主治医（医療機関） / 事業主 / 申請者本人

- ③ 支給額：休業前の給与（日給換算）の約2/3

※ 健康保険によって算出方法に若干の違いがあります。

※ 加入期間が1年以上ある場合、退職後でも継続して支給されることがあります。



障害年金

病気やケガによって日常生活や仕事に支障が出た場合に受給できる公的年金です。働いていても受給可能であり、障害者手帳がなくても申請できます。

《対象者と年齢条件》

- ・原則として、20歳から65歳になるまでの間に請求できます。
- ・所定の要件（保険加入期間・障害の程度など）を満たす必要があります。

《種類》

年金の種類	対象となる人	等級
障害基礎年金	国民年金加入者	1級・2級
障害厚生年金	厚生年金加入者	1級・2級・3級、または障害手当金（※一時金）

《等級と障害の目安》

等級	障害の状態(目安)
1級	他人の介助がないと日常生活が送れない。入院や在宅介護が必要。活動範囲がベッド周辺に限定される。
2級	他人の助けが常に必要ではないが、日常生活は困難。働くのは困難で、家や病院の中での生活が中心。
3級	日常生活に大きな支障はないが、仕事には制限がある。 (※障害厚生年金のみ)
障害手当金	働くことに制限があり、障害の状態が固定されている。一時金として支給。 (※障害厚生年金のみ)

《障害年金の注意点》

- ① 障害者手帳の有無は関係ありません。
- ② 働いていても申請・受給可能です。
- ③ 3級・障害手当金は厚生年金加入者のみ対象となります。
- ④ 医師の診断書など、申請に必要な書類があります。

生活福祉資金貸付制度

低所得者・障害者・高齢者の世帯が、緊急・一時的に生活に困ったときに、生活費や医療費などを貸し付ける公的制度です。

《対象となる世帯》

- ・低所得世帯（所得が一定基準以下の世帯）
- ・障害者世帯
- ・高齢者世帯

《制度の特徴》

- ① 用途や必要性、返済能力などを考慮して貸付額が決まります。
一律の貸付額ではなく、個別の事情を踏まえて判断されます。
- ② 生活費・医療費・住居費など幅広い用途に対応可能。
特に急な入院や収入の減少、生活再建のための資金などに活用できます。
- ③ 申込みはお住まいの市町村にある「社会福祉協議会」になります。
窓口での相談や申請手続きのサポートも受けられます。

生活保護制度

病気・ケガ・障がい・高齢・ひとり親家庭などの理由で、十分に働けず収入が少ない家庭に対して、国が最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度です。

すべての手段を尽くしても生活の見通しが立たないときに、世帯単位で適用されます。

《相談・申請窓口》

お住まいの地域を担当する福祉事務所で、生活保護の相談や申請ができます。

申請窓口はP118～を参照



3 相談窓口を活用しよう

支援制度は多岐にわたり、どの制度が利用できるのか、申請方法はどうすればよいのかを個別に確認する必要があります。そのため、専門の相談窓口を積極的に活用することをおすすめします。

がん相談支援センター

医療費や生活費の相談を無料で受けることができます。高額療養費制度や自治体の医療費助成についての情報提供、利用できる社会保障制度の紹介も行っています。

《佐賀県医療センター好生館 がん相談支援センター》
0952-28-1158（直通）〔月～金 8:30～17:15〕

ソーシャルワーカー(MSW)

病院内の専門スタッフが、経済的な不安や支援制度の申請方法をアドバイスしてくれます。手続きの流れを具体的に説明してくれるため、スムーズに支援を受けることができます。



患者や家族の実体験③

制度を活用して安心して治療を（50代男性、前立腺がん）

前立腺がんの治療が始まって、医療費がどんどんかさむのに不安を感じていました。病院のがん相談支援センターに相談に行ったら、高額療養費制度や傷病手当金という制度があると教えてくれて、申請の方法も丁寧に説明してくれました。実際に申請してみたら、生活の不安が減って、治療に専念できるようになりました。こういう制度があるなんて知らなかったの、相談して本当によかったです。

治療と仕事を両立させるための支援

これまで健康に働いていた方が、がんなどの病気を発症し治療が必要になると、これまでのように働くことが難しくなることがあります。治療に専念するのか、治療を続けながら働くのかは人それぞれですが、「今の仕事を辞めずに、働きながら治療を続けたい」と考える方にとって、治療と仕事の両立は大きな課題です。

また、働く本人だけでなく、職場にとってもこの問題は重要です。特に、人事労務担当者や上司・同僚など、周囲の理解と支援も欠かせません。

全国47都道府県には、「産業保健総合支援センター（さんぽセンター）」が設置されており、「がんと診断されたが仕事を続けたい」「病気のことを会社にどう伝えればよいか分からない」などの悩みに対応しています。

さんぽセンターでは、専門のスタッフが、必要に応じて患者さんと医療機関、職場の間で調整を行い、両立支援を進めていくための助言や支援を行なっています。

《 対象者 》

- ・働きながら治療を受けている方とご家族、職場の担当者など
- ・がん、脳卒中、心疾患、肝疾患、糖尿病、難病等の疾患をお持ちの方

《 佐賀産業保健総合支援センターの主な支援内容 》

- ① 患者さん（労働者）やご家族からの相談対応
- ② 企業の人事労務担当者などからの相談対応
- ③ 職場の両立支援に関する休暇制度、勤務制度等の整備に関する支援
- ④ 医療機関と連携し、職場と患者さんとの間の調整支援
- ⑤ 労働者、管理職に対して両立支援に関する研修や意識啓発活動

※ 両立支援促進員などの専門スタッフが、必要に応じて職場や医療機関を訪問します。

また、佐賀産業保健総合支援センターでは、月に1回の頻度で、県内のがん診療連携拠点病院にて出張相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

《 各がん診療連携拠点病院での出張相談会開催日時 》

場所	開催日	問い合わせ先
佐賀県医療センター好生館	第3木曜日 11:00～14:00	相談支援センター TEL: 0952-28-1158(直通)
佐賀大学医学部附属病院	第3金曜日 11:30～13:30	メディカルサポートセンター TEL: 0952-34-3113(直通)
嬉野医療センター	第2木曜日 11:00～13:00	患者サポートセンター TEL: 0954-43-1120(代表)
唐津赤十字病院	第2水曜日 11:00～13:00	患者総合支援センター TEL: 0955-74-9135(直通)

- ・佐賀産業保健総合支援センター

利用時間：月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:15

連絡先：0952-41-1888

※開催日時が変更となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

患者や家族の実体験④

職場の理解が大きな支えに （40代男性、大腸がん）

大腸がんが再発したとき、治療が長引きそうで仕事はどうなるんだろうと不安でした。勇気を出して上司に話したら、『無理しないでいいよ』と言ってきて、休職や短時間勤務の提案をしてくれました。人事の方とも相談して、傷病手当金のことも教えてもらいました。経済的な不安が減ったおかげで、治療に集中できたし、職場がこんなに理解してくれるとは思ってなかったので、本当に助かりました。

長期療養者の就職支援

ハローワークでは、がん・肝炎・糖尿病などの病気により長期にわたる治療が必要な方の就職支援を目的に、専門の相談員「就職支援ナビゲーター」を配置しています。

また、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターと連携し、各拠点病院で出張相談会を開催しています。

《 対象者 》

- ・長期療養中で、医師から就労可能と判断されている方
- ・治療のために離職を考えている方

《 支援内容 》（就職支援ナビゲーターによる）

- ① 病状や治療状況、能力・適性に応じた就職先の紹介
- ② 治療を理由に退職する場合の相談支援
- ③ 退職後の失業保険や職業訓練などの各種支援
- ④ 応募書類の作成や面接の受け方などの就職準備支援
- ⑤ 病状や通院状況に配慮した求人情報の検索
- ⑥ 仕事復帰への不安を解消するための個別相談

※ 必要に応じて、医療機関の担当者が同席して相談を行う場合があります。

佐賀県では、ハローワーク佐賀とハローワーク武雄に就職支援ナビゲーターが配置されており、県内の各がん診療連携拠点病院にて、週に1回の頻度で出張相談窓口を開設しています。通院の際など、気軽にご相談いただけます。

《 各がん診療連携拠点病院での出張相談会開催日時 》

場所	開催日	問い合わせ先
佐賀県医療センター好生館	毎週木曜日 10：00～15：00	相談支援センター TEL：0952-28-1158(直通)
佐賀大学医学部附属病院	毎週火曜日 10：00～15：00	メディカルサポートセンター TEL：0952-34-3113(直通)
嬉野医療センター	第1・3水曜日 11：00～14：00	患者サポートセンター TEL：0954-43-1120(代表)
唐津赤十字病院	第2水曜日 11：00～14：00	患者総合支援センター TEL：0955-72-5111(代表)

- ・ハローワーク佐賀
利用時間：月～金曜日（祝日を除く）／8：30～17：15
連絡先：0952-24-4510
- ・ハローワーク武雄
利用時間：月～金曜日（祝日を除く）／8：30～17：15
連絡先：0954-22-4155



第一章 家族へどう伝えるか

第二章 家族にがんを伝えるときに大切なこと

がんと診断されたとき、家族にどう伝えたらいいのか悩むのは自然なことです。身近な存在だからこそ、言葉を選びたくなります。しかし、病気のことを家族に伝え、理解や協力を得ることで、気持ちの負担が軽くなることもあります。

伝え方は、相手の年齢や関係性に合わせて工夫することが大切です。一人で悩まず、がん相談支援センターなどで相談しながら、どう伝えるか一緒に考えることもできます。

第三章 子どもに病気のことを話すとき

子どもに自分の病気を伝えるのは、とてもつらいことかもしれません。でも、子どもは親の変化を敏感に感じ取ります。何も話さないままだと、不安や誤解を抱えてしまうことも。

- ・「何というがんなのか」
- ・「がんはうつらないこと」
- ・「誰のせいでもないこと」

など、基本的なことを子どもの年齢に応じて、やさしい言葉で伝えましょう。

また、治療や生活の変化、サポートしてくれる人のことも話してみてください。

参考になるサイト：

HOPE TREE (ホープツリー)

親ががんになったときに、子どもへの伝え方など多くの情報が掲載されています。



第四章 親に病気を伝えるとき

親に伝えるときも、相手の年齢や健康状態を考慮する必要があります。元気で頼りになる親なら、治療の見通しや手伝ってもらいたいことを伝え、力になってくれるでしょう。

もし、親が高齢であったり、体調に不安があったりする場合は、どこまで伝えるかを事前に考えておくのがよいでしょう。

いきなり伝えるのではなく、たとえば、

「ちょっと体調に不安があって、あまりいい結果じゃなかったんだ。今度、詳しく話すね」

といったように、段階を踏んで伝えることで、親の心の準備ができるかもしれません。

第五章 主治医と相談しながら

病気のことをどう伝えるかは、患者さんと家族の関係にも大きく関わってきます。主治医と相談しながら進めるのも安心ですし、必要があれば、主治医から家族に説明してもらうこともできます。



コラム ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を考えてみましょう

～「もしものとき」に備えるために～

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、「これからの医療やケアについて、患者さん・ご家族・医療者が一緒にあらかじめ話し合っておくこと」です。日本では「人生会議」とも呼ばれています。

将来、病気が進んで自分で意思を伝えられなくなったとき、ご家族や大切な人が「この人なら、きっとこう考えるだろう」とあなたの思いをくみ取り、医療者と相談して治療やケアを選ぶことになります。

だからこそ、**元気なうちから話し合っておくことがとても大切**です。「生前の意思（リビングウィル）」として考えを共有しておけば、ご家族の負担も軽くなります。

ACPで話し合うポイント

以下のような内容について、ゆっくり話してみましょう。

話し合った内容は記録に残しましょう

- ・特別な書式は必要ありません。
- ・日時や、誰と話したかを書いておきましょう。
- ・自分の思いや希望を自由に書いて大丈夫です。
- ・書いた内容は、信頼できる人や医療・介護スタッフと共有しておきましょう。

ACPで大切なこと

- ・主役は患者さん本人です。ご本人の意思がいちばん大切にされます。
- ・希望は時間とともに変わることもあります。繰り返し話し合ってみることが大切です。
- ・一度で決められないこともあります。その都度、記録しておくようにしましょう。

ACPは、自分らしい生き方を大切にするための準備です。

「まだ先のこと」と思わず、元気なうちから考えてみませんか？

療養生活のサポート

がんの治療が始まると、身体が思うように動かせなかったり、今までできていたことが難しくなることもあります。そのような時に、日常生活をサポートする様々な制度やサービスを活用することで、治療前と変わらない水準で日常生活を送ることが可能となります。

しかし、制度やサービスによっては、事前に手続き等が必要な場合があります。困ったときは、がん相談支援センターや住まいの市町の窓口に相談しましょう。

ここでは、日常生活をサポートする様々な制度やサービスについて紹介します。

介護保険制度

全国の自治体が運営主体となって、40歳以上の方には加入が義務付けられています。介護サービスを受けるためには、住まいの市町の窓口で手続きをして受給できるかの審査を受ける必要があります。認定を受けると1割～3割の自己負担で介護サービスを受けることができます。

《対象者》

第1号被保険者：65歳以上の方

第2号被保険者：40～64歳で、介護保険の対象疾患（特定疾病）の方

※交通事故などが原因の場合は、対象外となります。

《申請先》

お住まいの市町の介護保険担当窓口

※おたっしや本舗（地域包括支援センター）、または居宅介護支援事業者等に申請を代行してもらうこともできます。

《負担割合》

前年の所得に応じて、1～3割負担となります。

※サービスによっては、いったん全額自己負担し、後ほど差額の7～9割（1～3割は自己負担）が支給されます。



《 介護サービス利用の流れ 》

- ① 申請：市町に「要介護認定」を申請
- ② 認定調査：市の職員が訪問し、生活状況を調査
- ③ 主治医意見書：医師による診断を元に、介護認定審査会が審査
- ④ 要介護認定：「非該当」「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれか
- ⑤ ケアプラン作成：ケアマネジャーと相談し、介護サービス内容を計画
- ⑥ サービス利用開始：サービス事業所と契約して利用開始

《 介護サービスの主な分類 》

介護保険サービスは、大きく3つに分かれます。

分類	内容	主な対象
居宅サービス	自宅で受けるサービス	在宅介護者
施設サービス	施設に入所して受ける	要介護度が高い人など
地域密着型サービス	地域に根ざした少人数向け	中重度の方・地域で暮らす高齢者

《 居宅サービス 》（在宅での介護）

自宅に住みながら受けられるサービスです。要介護者が「住み慣れた家で生活続けたい」と希望する場合に多く利用されます。

サービス名	主な対象
訪問介護（ホームヘルプ）	ヘルパーが訪問し、食事・排泄・入浴など日常生活をサポート
訪問看護	看護師が訪問し、医療的ケアや健康管理を実施
訪問入浴介護	移動式浴槽などを使って自宅で入浴サービスを提供
訪問リハビリテーション	理学療法士などがリハビリを提供し、機能回復を支援
通所介護（デイサービス）	日帰り施設で食事・入浴・機能訓練などを提供
通所リハビリ（デイケア）	医師の指示で、より専門的なリハビリを受けられる
福祉用具貸与・販売	車椅子や介護ベッドなどの貸出や購入補助
住宅改修費の支給	手すり設置・段差解消などの住宅リフォーム費用補助

《 施設サービス 》

原則「要介護1以上」の方が対象。
重度の方や自宅での介護が難しい場合に利用されます。

施設名	内容
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	生活全般を介護職員が支援。終身的に入所可能
介護老人保健施設（老健）	医師・看護師・リハビリ職員による支援。 自宅復帰を目指す中間施設
介護医療院（旧：介護療養型医療施設）	医療と介護を一体的に提供。 慢性的な疾患のある方に対応

《 地域密着型サービス 》

地域の高齢者が、住み慣れた地域で継続的に暮らせるように設計された少人数制サービス。原則として市町村の住民のみ利用可です。

サービス名	内容
認知症対応型通所介護	認知症の方を対象としたデイサービス
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	少人数で共同生活しながら介護を受ける
小規模多機能型居宅介護	通所・訪問・宿泊を組み合わせたサービス（1か所の事業所が対応）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間体制で訪問介護・看護を提供
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能＋訪問看護のサービス

身体障害者手帳

がん治療の結果として身体の一部を失ったり、がんの進行によって後遺障害が生じることがあります。そういった日常生活の不自由さを補うために、様々な助成や支援が受けられるようになっています。

《 身体に障害が残る可能性のあるがん 》

- ・膀胱がん、直腸がん：ぼうこう又は直腸機能障害
→人工膀胱、人工肛門（ストーマ）などを造設した場合
- ・頭頸部がん：音声・言語機能障害
→咽頭部摘出により、声を出す機能を失った場合など
- ・肺がん：呼吸器機能障害
→呼吸機能低下により、在宅酸素療法を行う場合など

《 申請先 》

お住まいの市町の障害福祉関連窓口

※認定までに2～3ヶ月時間を要する場合があります。

《 サービス利用の一例 》

- ・自立支援給付
訪問サービス、通所サービス、ショートステイといった日常生活の支援から自立支援、就労支援といった訓練等給付もあります。
- ・日常生活用具の給付
車いすや補聴器、歩行器など補装具の購入等に必要な費用の助成が受けられます。人工肛門（ストーマ）の購入についても助成を受けることが可能です。
- ・パーキングパーミット
県と協定を結んだ施設の身障者用駐車場が利用できます。利用には事前申請が必要です。
- ・税金関連の免除、減免
障害者手帳持参の上で、税務署またはお住まいの地域の役所の税務課で申告が必要です。また年末調整でも手続きができます。
- ・公共交通機関の割引
対象機関のによって割引額が異なります。利用時に手帳の提示または事前の申請が必要な物があります。

訪問診療

訪問診療は、医療機関への通院が困難な方に対して、医師が定期的かつ計画的に自宅を訪問し、診察・検査・処方などの医療行為を行うサービスです。

《 対象となる方 》

- ・病気や障害によって歩行が困難、または寝たきりで通院が困難な方
- ・人工呼吸器や胃ろうなどを装着しており、移動が困難な方
- ・終末期の療養を自宅で希望される方
- ・自宅での看取りを希望される方

※「訪問診療」と「往診」の違い

- ・訪問診療：計画的に定期的な訪問を行う
- ・往診：体調急変など、突発的な要請に応じて行う医師の訪問

訪問看護

訪問看護は、病気や障害を持ちながらその人らしく自宅で療養するために医師の指示のもと、看護師などが自宅を訪問し、必要な医療ケア・看護ケアを提供するサービスです。

《 対象となる方 》

- ・自宅で療養しており、主治医が訪問看護を必要と認めた方
- ・年齢に制限はないが、利用保険（医療保険／介護保険）は年齢や疾患によって異なる

→ 高齢者は介護保険が基本

→ 末期がんや特定疾患の方は

医療保険の利用も可能

※一部の訪問看護ステーションでは、24時間365日対応し、緊急時には夜間・休日でも訪問可能な体制があります。



民生委員

民生委員は、地域住民の立場に立って、高齢者、障害者、子育て家庭、介護を行う方などへの相談支援、地域の見守り活動、福祉活動などを行うボランティアです（無報酬）。

《主な活動内容》

- ・地域内の見守り活動や安否確認
- ・生活や介護に関する相談対応
- ・必要に応じて行政や福祉サービスとの連携・橋渡し



宅配食サービス

宅配食サービスは、食事の準備が困難な方のために、民間企業が提供する自宅配達型の食事サービスです。

《サービス内容》

- ・出来たての弁当や冷凍弁当の配達
 - ・配達時に安否確認を行うサービスもあり
 - ・食事制限に対応したメニュー（減塩、糖質制限など）も選択可能
- ※ 事業所により対応内容や料金、配達エリアが異なります。

シルバー人材センター

シルバー人材センターは、定年退職後の高齢者に、臨時的な就業の機会を提供する地域密着型の組織です。

《主な業務内容》

- ・自宅の掃除、草取り、庭の剪定などの軽作業
- ・事業所や官公庁からの事務補助や作業支援
- ・その他、買い物代行など生活支援に関する作業も対応可能

《特徴》

- ・高齢者の生きがいづくりや地域とのつながりに寄与
- ・利用料は比較的低コスト
- ・仕事の内容や頻度は依頼に応じて調整可能

今後、これらのサービスを活用することで、自宅での療養や生活支援をより安心して継続することが可能になります。必要に応じて各機関やサービス窓口への相談を行いましょう。

Chapter5

〔第五章〕

情報の集め方と注意点

共通知識



信頼できる情報の選び方

がんと診断されたとき、誰しもが大きな不安を抱えることでしょう。「これからどうすればいいの?」「どんな治療を受けるべき?」そんな疑問に答えるカギとなるのが「正確な情報」です。

情報を正しく知ることは、治療方針を選ぶ助けとなるだけでなく、日々の生活を前向きに過ごすための「力」にもなります。ここでは、信頼できる情報を見極め、活用するためのポイントをご紹介します。

情報は「あなたの力」になる

がんと一口に言っても、その種類や進行度、治療法、生活の工夫は人それぞれ異なります。自分に合った選択をするためには、まず主治医との対話を通じて、自分の病状を正しく理解することが大切です。

そのうえで、「もっと知りたい」と思ったら、ぜひ積極的に情報を集めてみてください。不安の正体がわかることで、心が少し軽くなることもあります。納得のいく選択をするための材料として、情報は大きな支えになります。

STEP1 情報収集を始める前に考えるべき5つのポイント

情報を集める際は、次のような視点を持つと、効率的で確かな情報にたどり着きやすくなります。

① 今、知りたいことを明確にする

病状や治療のステージによって、必要な情報は異なります。「今、何を知りたいのか」をメモに書き出して整理すると、探すべき情報がはっきりします。



② インターネットをうまく使う

インターネットには多くの情報がありますが、信頼できる情報源かどうかを意識することが重要です。自分で調べるのが難しい場合は、ご家族や支援者にサポートをお願いするのも良い方法です。

③ がん相談支援センターを活用する

全国のがん診療連携拠点病院には「がん相談支援センター」があり、無料で情報の探し方や悩みごとの相談ができます。専門の相談員と話すことで、気持ちが整理されることもあります。

④ 情報の信頼性を確認する

情報が正確かどうかはとても重要です。発信元、情報の根拠（エビデンス）、更新日時などを確認しましょう。特に健康食品やサプリメントなどは科学的根拠が乏しい場合もあるので、慎重に判断してください。

⑤ 周囲と相談してから行動を決める

情報を基に何か行動を起こす前に、主治医やご家族、患者仲間に相談し、多方面からの意見を取り入れることが大切です。

STEP2 情報の信頼性を見極める3つのチェックポイント

情報の信頼性を判断する際は、次の3つのポイントを意識しましょう。

① 情報が「いつのものか」を確認

医療は日々進化しています。情報が古すぎると、現在の標準治療とは異なる可能性があります。発信日や更新日を必ず確認しましょう。

② 情報の発信者は「誰か」

信頼できる情報は、国の機関や大学病院、医療専門機関が発信しています。個人ブログや企業広告は、内容の偏りに注意が必要です。

③ 情報の「根拠」が明示されているか

信頼性のある情報には、研究データや臨床試験結果などの科学的根拠（エビデンス）が示されています。出典の記載があるか確認しましょう。



STEP3 おすすめの情報源

ここからは、がん患者さんご家族が安心して利用できる、信頼できる情報源をご紹介します。

1. 国立がん研究センター「がん情報サービス」

日本最大級のがん専門情報サイトです。がんの種類別情報、治療法、支援制度、相談窓口など、あらゆる情報が網羅されています。信頼性・網羅性ともに高く、まずチェックしたいサイトです。

《がん情報サービスでできること》

- ・がんの種類ごとの解説や治療法の詳細を検索
- ・パンフレットのダウンロード
- ・支援制度や相談窓口の情報をチェック

《主な掲載内容》

- ・がんの基礎知識：がんとは何か、発生要因、予防の情報
- ・がんの診断と治療：最新の標準治療や先進医療、診療ガイドライン
- ・検査と診断：どのような検査を受けるべきか、検査結果の読み方
- ・副作用対策：治療に伴う副作用の種類と、その軽減方法
- ・療養生活の工夫：食事、運動、精神面のケア、リハビリ情報
- ・臨床試験・治験：最新の治療法を試す臨床試験について
- ・がんに関する制度・支援情報：高額療養費制度、就労支援、社会福祉制度

▶ 公式サイト：
<https://ganjoho.jp/public/index.html>



2. がんポータルさが(佐賀県のがん情報サイト)

佐賀県のがんに関する情報を、新しいコンテンツを追加しながら、利用者にわかりやすく、使いやすいホームページとして提供しています。市町のがん検診の日程等を簡単に検索できる機能を追加したり、各種助成、相談窓口の情報を集約するなど、県民に必要な情報へアクセスしやすいホームページとなっています。



▶ 公式サイト：
<https://www.ganportal-saga.jp/>



3. 「患者必携 がんになったら手にとるガイド」

がんと診断されたばかりの方に向けた入門書のような冊子です。治療や療養に必要な基本情報が、やさしい言葉で丁寧にまとめられています。がん向き合い、周囲の人と支え合いながら、自分らしい療養生活を送るための手引書としてご活用いただけます。

『患者必携 わたしの療養手帳』

がんと診断された人が自分らしく療養生活を送るために使う記録用の手帳で、『患者必携 がんになったら手にとるガイド』の別冊です。診断から治療、入院、療養生活まで、段階に応じて必要な情報を書き込める4部構成になっています。

《わたしの療養手帳の特徴》

- ・自分の希望や理解を可視化できる
- ・医療者とのコミュニケーションに役立つ
- ・退院後の生活に向けて備える
- ・自分なりの使い方ができる

すべて記入する必要はなく、必要に応じて使い、他の資料と一緒に保管すると便利です。書店やPDFで入手できます。



4. パンフレット(冊子)

国立がん研究センター がん情報サービスが発行している、「各種がんシリーズ」「小児がんシリーズ」「がんと療養シリーズ」など、40種類以上の冊子があり、無料でダウンロードできるようになっています。

がんの基礎知識・治療・生活支援などの冊子が揃っており、「がん情報コーナー（館内サービス）」でも、一部の冊子を設置しています。無いものについてはがん相談支援センターへお声掛けください。準備させていただきます。

▶パンフレットの一覧はこちら [がん情報サービス公式サイト
https://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure/cancer.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure/cancer.html)



5. がん情報コーナー(病院館内サービス)

当館のがん情報コーナーでは、がん相談支援センターで選別した、信頼できる情報をまとめたパンフレットや冊子を自由に閲覧・持ち帰ることができます。

《がん情報コーナーでできること》

- ・各種がんに関する冊子の自由な閲覧・持ち帰り
- ・がん相談支援センターの紹介
- ・医療・福祉に関する書籍や資料の貸し出し（一部）
- ・パソコンの無料貸し出しによるインターネット検索

※実際に手に取って読むことで、必要な情報をじっくり確認できます。



6. がん相談支援センター

全国のがん診療連携拠点病院に設置されています。専門の相談員が必要な情報や支援制度などを紹介してくれます。不安や疑問があれば、まず相談してみましょう。

焦らず、一步步。情報を「力」に変えるために

がんに関する情報は、あなた自身が納得のいく治療を選び、安心して生活していくための「力」になります。焦らず、信頼できる情報源を活用しながら、一步步前に進んでいきましょう。必要なときに、必要な情報が届くように。あなたの一歩が、希望につながりますように。

〔第六章〕

心と身体のケア

共通知識



心のケア (リラクゼーション法、ストレス解消法)

がんと診断されたときや治療を進める中で、不安やストレスを感じることがあります。心身のバランスを整え、リラックスできる時間を持つことで、前向きな気持ちを維持しやすくなります。以下のリラクゼーション法を試してみてください。

1 呼吸法を活用する

深い呼吸を意識すると、自律神経が整い、気持ちが落ち着きます。

腹式呼吸

鼻からゆっくり息を吸い、お腹を膨らませた後、口からゆっくり息を吐く。

4-7-8 呼吸法

4秒吸って、7秒息を止め、8秒かけて息を吐く。



2 体をほぐす

軽いストレッチやマッサージを行うことで、筋肉の緊張が緩み、リラックスできます。

- ・肩や首のストレッチで血流を良くし、こわばりを軽減。
- ・軽いウォーキングで気分転換。



3 音楽やアロマを活用する

好きな音楽やリラックスできる香りを取り入れると、気持ちが落ち着きます。

- ・クラシック音楽や自然音（波の音、雨音など）を聴く。
- ・ラベンダーやカモミールなどのアロマを取り入れる。



4 笑う・感情を表現する

笑うことはストレスを軽減し、免疫力を高めるとわれています。気軽にできるリラックス法として、日常に取り入れてみましょう。

- ・面白い映画や本を楽しむ。
- ・家族や友人と気軽な会話をする。



5 サポートを活用する

不安や悩みを一人で抱え込まず、専門家の力を借りることも大切です。

がん相談支援センター

医療ソーシャルワーカーや臨床心理士が相談に応じます。

ピアサポート

同じ経験をした仲間と話すことで気持ちが軽くなります。

無理に気持ちを前向きにしようとせず、自分に合った方法で心を整えていきましょう。



アピアランスケアについて

がんやその治療により、脱毛や皮膚・爪の変化などで外見が変わることがあります。こうした外見の変化に対する不安や悩みに寄り添い、患者さんが自分らしく生活できるようにサポートするのがアピアランスケアです。安心して日常生活を送るための大切なケアの一つです。

1 アピアランスケアとは

「アピアランス」とは「外見」という意味があり、がんやその治療により生じる外見の変化に対するサポートを指します。アピアランスケアは、専門の医療者が行う場合もあれば、患者さんやご家族が適切な情報を得て取り組む場合もあります。

アピアランスケアの目的は、外見の変化に対応することで、患者さんがより自分らしく、快適な生活を送れるよう支援することです。

2 がんの治療による外見の変化とその対応

がんの治療による外見の変化は一時的なものもあれば、そうでないものもあります。外見の変化への感じ方は人それぞれ異なり、「気にならない」と感じる方は、無理にアピアランスケアを行う必要はありません。

治療の開始前に、以下のような外見の変化やその対応について医師や看護師に相談しておくことで安心です。

① 脱毛

原因：薬物療法（抗がん薬）、放射線治療

対策：ウィッグ、帽子、スカーフなどでカバーする方法があります。事前に試着し、自分に合ったものを準備しておくことで安心です。

ウィッグの価格は数千円～数十万円まで幅がありますが、必ずしも高額であれば使う人に合った自然な感じになるというわけではありません。仕事や外出など使う場面、つけ心地、デザインの好みや予算などを検討して選びましょう。まずは購入前に一度、がん相談支援センターにご相談ください。

② 皮膚や爪の変化

原因：薬物療法、放射線治療

対策：皮膚の黒ずみや発疹には、保湿や日焼け止めの活用が効果的です。爪の変色や割れは、保湿やネイルカラーでのカバーが役立つこともあります。ジェルネイルは好ましくありません。使用する際は医師や看護師にご相談ください。

③ 手術による創跡

原因：手術による影響

対策：衣服や医療用テープ、化粧品でカバーできます。形成外科的な治療が適応となる場合もありますので、医師に相談しましょう。

3 アピアランスケアの支援体制

アピアランスケアについては、以下の機関でサポートを受けることができます。

医師や看護師

治療前からでも準備やケア方法を相談できます。

がん相談支援センター

外見の変化への対策や、助成制度について情報提供を受けられます。

4 アピアランスケアのポイント

自分にとって「心地よい方法」を見つけることが大切です。迷ったときは、がん相談支援センターや医療スタッフに気軽に相談しましょう。

アピアランスケアを通じて、患者さんが自分らしく過ごせるためのサポートを受けましょう。

外見のお悩みを
サポートする
お役立ち動画集



コラム アピアランスケアに関する助成制度

佐賀県では、がん治療による髪脱毛や乳房切除など、外見の変化に悩まれている方を対象に、「アピアランスケア支援事業」を実施しています。この制度では、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部が助成されます。

① 助成対象者

以下のすべての条件を満たす方が対象です

- ・申請日時時点で佐賀県内に住所（住民票）を有する方
- ・がんと診断され、治療を受けた方、または現在治療中の方
- ・がん治療に伴い脱毛または乳房を切除し、補正具等を購入された方

② 助成対象となる補正具等

- ・医療用ウィッグ：がん治療に伴う脱毛に対応するために一時的に着用するウィッグ
 - ・乳房補正具：手術による乳房の形の変化に対応するための補正下着、補正パッド及び人工乳房
- ※乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く

③ 助成内容

助成金額は、購入費用の1/2の額（1円未満切り捨て）で、上限額は以下のとおりです。

●医療用ウィッグ：1年度につき20,000円 乳房補正具：1年度につき20,000円

④ 申請方法・期限

申請窓口

お住まいの市町の「健康増進」に関する窓口になります。お問い合わせは、各市町の窓口にご連絡ください。

申請期限

正具購入日の翌日から1年以内に申請してください。

がんポータルさがアピアランスケアページ



詳細や申請書類のダウンロードについては、佐賀県がん情報ポータルサイト「がんポータルさが」のアピアランスケア支援事業ページをご覧ください。また、各市町によって助成内容や申請方法が異なる場合がありますので、お住まいの市町の公式ウェブサイトや窓口で最新の情報をご確認ください。

治療後の生活の維持・リハビリテーションの概要

がん治療が終わった後も、心と体の回復には時間が必要です。治療後の生活を快適に過ごし、社会復帰をスムーズに進めるためには、リハビリテーションが重要になります。焦らず、無理のないペースで少しずつ体調を整えていきましょう。

1 身体的リハビリテーション

治療によって低下した筋力や体力を回復するためには、軽い運動を取り入れることが大切です。

ウォーキング

最初は短時間から始め、徐々に距離や時間を延ばしていく。

ストレッチ

硬くなった筋肉をほぐし、血流を促進する。

リハビリテーションプログラム

理学療法士や作業療法士の指導を受けながら、適切な運動を行う。

長期間の治療で体力が落ちているため、無理せず自分のペースで取り組みましょう。

2 栄養管理

治療後の身体は、体調を整え、回復を早めるためにも、栄養をしっかりと補うことが必要です。状況によっては、食べることが苦痛にならないように工夫して食事を楽しみましょう。食事や栄養について困った時は、管理栄養士にご相談ください。

バランスの取れた食事

エネルギー・タンパク質・ビタミン・ミネラルが不足しないような食事を心がけましょう。

食欲がないときの工夫

無理せず食べられそうなものから口にしましょう。また、食事が入らないことを医師に報告してください。

水分補給

脱水を防ぎ、体調を維持するためにこまめに水分をとりましょう。特に食事が入らない時は水分摂取も不足になりがちです。

3 日常生活の調整

治療後の回復には個人差があり、少しずつ生活のリズムを整えることが大切です。

仕事や家事のペースを調整する

最初は短時間の作業から始め、徐々に活動量を増やしていきます。

疲れを感じたら休む

無理をせず、疲れを感じたら休憩を取ります。

ストレスを減らす工夫

趣味やリラクゼーションを取り入れ、心の安定を図ります。

また、職場復帰に関して不安がある場合は、職場と相談しながら短時間勤務やテレワークなど、柔軟な働き方を検討すると良いでしょう。

4 社会とのつながりを持つ

治療後の生活では、家族や友人、支援団体とのつながりを持つことも大切です。

- ・がん患者のサポートグループや患者会に参加する
- ・気持ちを共有できる仲間と話す
- ・必要に応じてカウンセリングを受ける

孤独を感じず、安心して生活を送るためには、周囲の支援を積極的に活用することが重要です。

✓ まとめ

治療後の生活は、体力や気力を回復させながら、焦らず少しずつ日常を取り戻していくことが大切です。適度な運動、バランスの取れた食事、社会とのつながりを意識しながら、無理のないペースで過ごしましょう。困ったことがあれば、医療スタッフや支援機関に相談し、適切なサポートを受けることも大切です。



ピアサポートなどの心の支えとなる活動

がん治療の道のりは、患者さんご自身やご家族にとって、身体的にも精神的にも大きな負担となります。その中で、同じ経験を持つ仲間とつながる「ピアサポート」は、多くの患者さんにとって心の支えとなる重要な活動です。



1 ピアサポートとは

ピアサポート（peer support）とは、がんを経験した患者さんやその家族が、同じような境遇にある人々を支え合う活動のことを指します。共通の経験を持つ仲間と話すことで、次のようなメリットがあります。

安心感の向上

同じ境遇の人と話すことで孤独感が和らぎます。

情報の共有

治療法や副作用への対処法、日常生活の工夫など、経験に基づく実践的な情報が得られます。

心理的な支え

辛い時期に話を聞いてもらうことで、不安やストレスを軽減できます。

がん患者さんのピアサポートは、単に情報を共有するだけではなく、同じ経験を持つ仲間とのつながりを通じて、互いに勇気づけ合うことを目的としています。

2 患者会やがんサロンの活用

ピアサポートの場として、以下のような活動や場があります。

患者会

がん患者やその家族が自主的に運営し、治療や生活の情報交換を行います。具体的な例として、「なごみの会」などがあり、地域の患者さん同士が支え合う場を提供しています。

がんサロン

病院や地域で開催される交流スペースで、患者さんや家族が自由に集まり、リラックスした雰囲気の中で交流できます。特に「がん診療連携拠点病院」などでは、専門スタッフのサポートのもと、定期的ながんサロンが開催されています。

詳細はP168へ

3 活動への参加方法

ピアサポートに参加したい場合、以下の方法で情報を得ることができます。

がん相談支援センターへの問い合わせ

当館や地域のがん相談支援センターでは、患者会やサロンの情報を提供しています。

病院や自治体の案内

院内掲示板や自治体のウェブサイトで、がんサロンや患者会の開催情報を確認できます。

オンラインのピアサポート

近年では、オンラインを活用した患者会も増えており、遠方の方や外出が難しい方でも参加しやすくなっています。

4 ピアサポートの重要性

同じ経験を持つ仲間とのつながりは、患者さんにとって大きな力となります。治療に関する悩みだけでなく、日常生活や気持ちの整理についても話し合える場合は、安心して治療に臨むための重要な要素です。

また、ピアサポートは患者さん本人だけでなく、ご家族にとっても大きな助けとなります。がんを抱える家族の気持ちや悩みを共有することで、精神的な負担を軽減することができます。

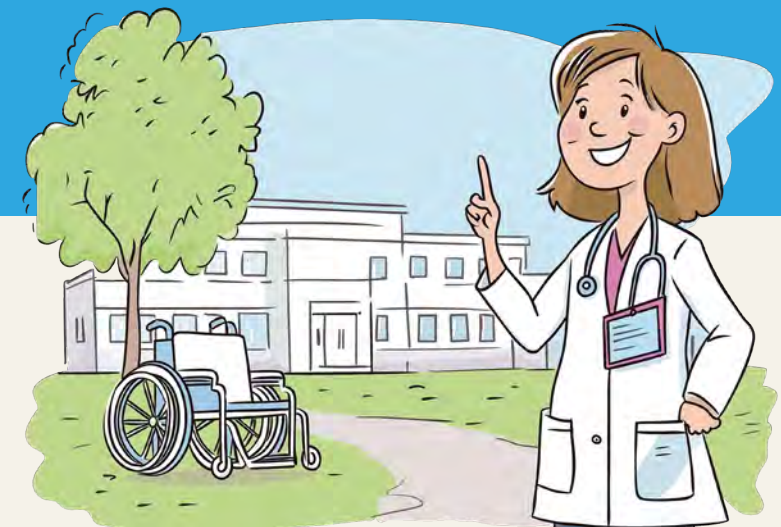
がんの治療は長期にわたるため、一人で抱え込まず、適切なサポートを受けながら前向きに進むことが大切です。必要なときはぜひ患者会やピアサポートに参加し、支え合いながら治療に臨んでください。

Chapter 7

〔第七章〕

がん相談支援センターの紹介

共通情報



がん相談支援センター

がんと向き合う毎日は、誰にも言えない不安や悩みを抱えることもあるかもしれません。「これからどうなるのかな」「家族にどう伝えよう」「誰に相談したらいいんだろう」そんなとき、**ひとりで抱えこまないでください**。私たち「がん相談支援センター」は、がんに関わるすべての人が、安心して話せる場所です。がんと診断された方はもちろん、ご家族やご友人、職場の方まで、**どなたでも無料でご相談いただけます**。あなたのペースで、あなたの言葉で、大丈夫。一緒に考え、一緒に支えていきます。

ご相談いただける方

- ・がんの診断を受けた方、治療中の方
- ・ご家族やご友人など、患者さんを支える立場の方
- ・医療機関・病院が違って大丈夫です
- ・ご本人でなくても、どなたでもご相談可能です
- ・匿名でのご相談も OK です



相談はすべて無料です

お金の心配はいりません。相談にかかる費用は一切ありません。何度でも、気軽にご利用いただけます。

ご相談内容は秘密厳守です

お話しいただいた内容は、ご本人の同意なく外部に伝えることはありません。安心してお話しください。



どんなことが相談できるの？

「がんのことなら、どんなことでも」ご相談ください。
たとえば、こんな内容でも大丈夫です。

- | | |
|---|---|
| ☐ がんのことをもっと知りたい <ul style="list-style-type: none">・病気のこと、治療の選択肢、副作用について・標準的な治療法や情報の見極め方・セカンドオピニオンの受け方 | ☐ 気持ちの整理をしたい <ul style="list-style-type: none">・気分が落ち込んでしまう・誰かに気持ちを話したい・家族との関わり方で悩んでいる |
| ☐ 生活やお金のことが心配 <ul style="list-style-type: none">・医療費や制度(高額療養費・公的支援)について知りたい・仕事を続けられるか不安・退院後の暮らしや、介護が必要になったときのこと | ☐ 地域や病院の情報が知りたい <ul style="list-style-type: none">・通いやすい医療機関は？・緩和ケアや訪問看護の利用方法・他院への転院・退院支援 |
| ☐ 同じ立場の人とつながりたい <ul style="list-style-type: none">・がん患者会「なごみの会」のご案内・心の支えになるような情報の提供 | |

私たちにできること

「がん」とひとことで言っても、悩みは人それぞれです。がん相談支援センターには、医療ソーシャルワーカーによるがん専門相談員が在籍しています。情報の提供だけでなく、あなたの気持ちを受けとめ、必要に応じて専門機関とも連携しながら支援していきます。



ご相談方法

- ・受付時間：月～金 8:30～17:15(祝日除く)
- ・場所：好生館 1 階 がん相談支援センター
- ・電話：0952-28-1158(直通)
- ・メール：soudanshien@koseikan.jp
- ・電話・対面・メール、いずれでもご相談いただけます
- ・予約なしでもご利用いただけますが、事前予約も可能です



「話してよかった」と思える時間を

がんという病気に向き合うことは、簡単なことではありません。だからこそ、誰かに話すことが、これからの一歩になると信じています。「こんなこと聞いていいのかな」と思うようなことでも構いません。どうか、あなたの声を聞かせてください。

がん相談支援センターの取り組み紹介

～安心してつながれる場所があります～

がんに向き合う毎日の中で、「同じような人と話してみたい」「外見の変化が気になる」「仕事のことが不安」と思ったことはありませんか？当センターでは、がんと共に生きる方とご家族を支えるため、さまざまなサポート活動を行っています。一人で抱え込まず、ぜひご活用ください。

1 がん患者会 なごみの会

くらしを支え合う交流の場です

同じような体験をされた方と、気持ちや悩みを分かち合える患者会です。情報交換をしたり、おしゃべりをしたり、ゆったりと過ごせる時間を大切にしています。

医療スタッフによる講話や、外部講師を招いたイベントも開催。療養生活に役立つ情報やヒントが見つかるかもしれません。

- 対象：がん患者さんとそのご家族（診断初期～治療後の方までどなたでも）
日時：毎月第4月曜日 13：00～16：00（※祝日やテーマにより変更あり）
場所：当館2階 多目的ホール
内容：13：00～14：00 イベント（講話・体験会など）
14：00～16：00 交流会（自由参加）

※途中参加・途中退席OKです。体調に合わせてご参加ください。



2 アピアランスケア相談会

外見の変化に寄り添うサポートを

治療による脱毛や肌の変化、術後の体型変化など、「見た目の変化」は多くの方が不安を感じるもののひとつです。

佐賀県内の専門事業所による出張相談会では、医療用ウィッグ、メイク方法、術後下着など、個別の悩みに合わせてアドバイスを受けられます。

対象：がん患者さんとそのご家族

日時：月2～3回（不定期開催）13：30～15：00

場所：2階26番 化学療法室

※詳細日程はがん相談支援センターへお尋ねください。



3 治療と仕事の両立支援 出張相談会

「治療を続けながら働きたい」あなたを応援します

病気を抱えながらも、働きたい・続けたいという気持ちを支える相談会です。佐賀産業保健総合支援センター（さんぽセンター）の専門のスタッフが対応し、治療と仕事を両立するための制度や職場への配慮の伝え方など、実践的なアドバイスを提供します。

対象：働きながら治療を受けている方とそのご家族、職場関係者
（がん・心疾患・脳卒中・糖尿病・精神疾患・難病等）

日時：毎月第3木曜日 11：00～14：00

場所：1階 相談支援センター面談室
（佐賀県立図書館分室前）



4 ハローワーク出張相談

就職・転職・退職後の不安にも寄り添います

病状や治療に配慮した就職支援を、ハローワーク佐賀の担当者が直接行っています。

主治医と連携のうえで、希望や体調に合わせた就職先の紹介や、退職に関する手続き、失業保険、職業訓練などもご案内します。

対象：長期療養中で医師から就労可能とされている方、
治療により離職を考えている方

日時：毎週木曜日 10：00～15：00

場所：1階 相談支援センター面談室
（佐賀県立図書館分室前）



5 リレー・フォー・ライフ・ジャパン佐賀

がんと向き合うすべての人に、勇気と希望を

がん患者さんやご家族を支えるチャリティイベント「リレー・フォー・ライフ」は、世界中で開催されている活動です。佐賀では2015年から毎年開催されており、当館も初回から実行委員として参加しています。

24時間がんと向き合う患者さんへの応援として、歩き、語り合い、地域全体で支え合うあたたかい時間。青空講座などの啓発活動も行っています。



少しでも気になる取り組みがあれば、お気軽にお声かけください

あなたの「つながりたい」「話してみたい」という気持ちに、私たちは全力で寄り添います。

佐賀県のがんに関する相談窓口

「がん相談支援センター」は、全国の「がん診療連携拠点病院」等に設置されている、がんに関する相談窓口です。佐賀県には当館以外にも、3つのがん診療連携拠点病院と1つのがん診療病院があります。

また、その他にも、がんに関する悩みや不安について相談できる、佐賀県がん総合支援センター「さん愛プラザ」があり、佐賀県・がん診療連携拠点病院等・さん愛プラザの3者が、相互に情報共有や協力を行っています。

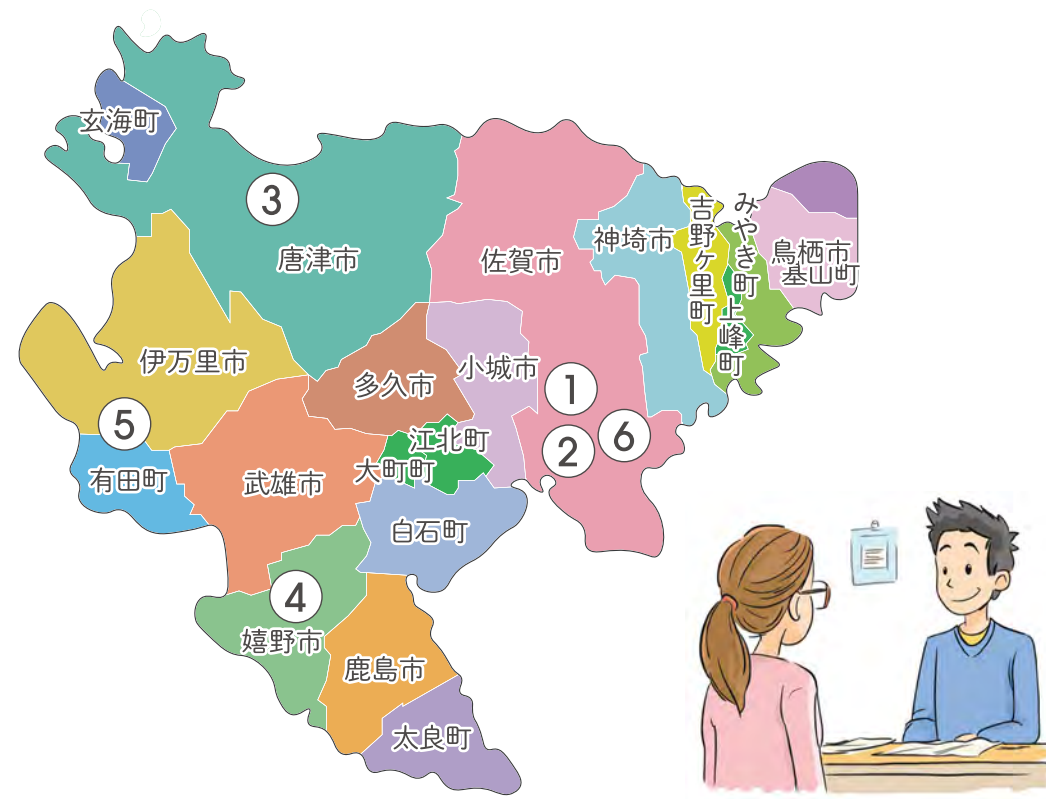
佐賀県のがんに関する相談窓口

病院名	窓口名称	対応曜日	対応時間	電話番号
佐賀大学医学部附属病院	がん相談支援センター	月～金	9:00～16:00	0952-34-3113
佐賀県医療センター好生館	がん相談支援センター	月～金	8:30～17:15	0952-28-1158
唐津赤十字病院	がん相談支援センター	月～金	9:00～16:00	0955-74-9135
嬉野医療センター	がん相談支援センター	月～金	9:00～16:00	0954-43-1120
伊万里有田共立病院	がん相談支援センター	月～金	9:00～16:00	0955-46-2121
佐賀県がん総合支援センター	さん愛プラザ	月～金	9:00～16:30	0120-246-388

患者や家族の実体験⑤

仲間との交流で希望が見えた (40代女性、子宮がん)

子宮がんが再発して、どうしていいかわからず不安でいっぱいでした。そんなとき、病院で患者会のことを聞いて、参加してみたんです。同じ経験をした人たちと話すうちに、自分だけじゃないんだと思って、不安が少し和らぎました。治療後の生活をどうするか、先輩患者さんの話を聞いて前向きに考えるきっかけになりました。仲間との交流が、こんなに希望につながるとは思いませんでした。



患者や家族の実体験⑥

痛みの専門治療で 気持ちも立て直す

(60代女性、膵臓がん)

膵臓がんが再発してからは、痛みがひどくて毎日が辛かったです。もう治療を続ける意味がないんじゃないかと落ち込んでいました。そんなとき、主治医に勧められて緩和ケアチームに相談したんです。痛みを抑える薬や方法を提案してもらい、少しずつ身体が楽になりました。痛みが減ると気持ちにも余裕が出てきて、治療方針を冷静に考えることができました。緩和ケアって末期だけじゃないんだと知って、もっと早く相談すればよかったと思いました。

患者や家族の実体験⑦

友人の一言が 不安を和らげてくれた

(50代男性、肺がん)

肺がんと診断されたとき、自分がそんな病気になるとは思ってもみなかったので、ショックで孤独を感じました。家族にもどう話していいかわからず、一人で悩んでいたんです。そんなとき、長年の友人に電話で打ち明けたら、『お前なら大丈夫だ。一緒に闘おう』と言ってくれました。その一言で、心が軽くなり、家族以外にも支えてくれる人がいるんだと気づきました。それから、少しずつ周りに相談する勇気が出てきました。

Chapter 8

〔第八章〕

病院の情報

共通情報



病院の情報

● 基本理念

「病む人、家族、
そして県民のところに添った
最良の医療をめざします」



扁額



● 設立の理念

「好生の徳は民心にあまねし」
「学問なくして名医になるは覺束なきことなり」

(古賀穀堂「学政管見」より)

● 基本方針(目標)

1. 患者中心の信頼される医療
2. 良質で安全な高度医療
3. 救急医療の確保と地域連携の医療
4. 教育の重視と人材の育成
5. 経営努力による経営効率の改善

地域医療を支える最新の設備

● 手術支援ロボット^{ダヴィンチ}(da Vinci Xi)

患者さんの負担を軽減し医療の可能性を広げる



daVinciXiは、内視鏡手術を支援するロボットです。患者さんの体を開けた小さな穴からカメラや鉗子を挿入し、執刀医は、サージョンコンソールで3D映像を見ながら、鉗子を遠隔操作します。当館では、消化器外科、肝胆膵外科、呼吸器外科、産婦人科及び泌尿器科でdaVinciXiを用いたロボット支援下手術を実施しており、2023年

度は224例が施行されました。daVinciXiには多くのメリットがあります。例えば、daVinciXiでは患者さんの体内で直接臓器を見ているかのような、立体的で鮮明な視野で手術を行うことができます。また、人の手よりも自由度の高いアームを備え、複雑で繊細な動きができる他、高度な手ブレ補正により手ブレも起こりません。その他、出血量が少ない、傷がほとんど残らない、術後疼痛が少なく回復が早いなどのメリットもあり、医療の可能性を広げるものとして期待されています。



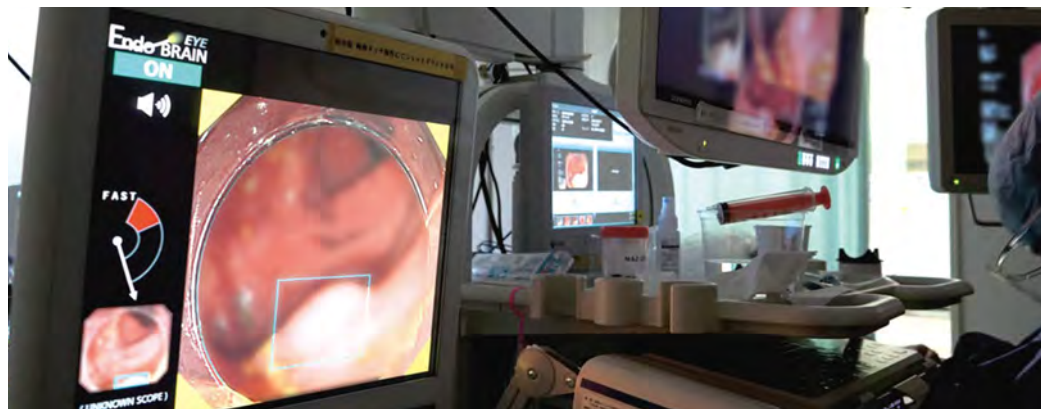
● 放射線治療装置(TruBeam)^{トゥルービーム}
精緻な照射で患者さんの負担を軽減



放射線治療は、手術や薬物療法と並ぶがんの3大治療法の1つです。病巣に放射線を照射し、がん細胞の遺伝子（DNA）にダメージを与えて、がん細胞を壊す治療法です。X線撮影と同様に、放射線があたっても、痛みや熱を感じることはありません。放射線治療のみでがん治療を行うこともあります。病期や症状に合わせ、手術や薬物療法などの治療法と組み合わせて放射線治療を行うこともあります。がんを完全に治癒することを目的に行われる場合が多いですが、手術や抗がん剤治療後のがんの再発予防や、がんによる痛みなどの症状の緩和を目的として行われることもあります。当館では、2024年3月に「TrueBeam」（トゥルービーム）という放射線治療装置を導入しました。この装置は、がん細胞に対して適量の放射線をピンポイントに照射し、高精度・短時間に治療する機能等を備えており、頭頸部、体幹部、四肢にわたる幅広い部位のがんの他、脳転移、骨転移などの転移性腫瘍にも適応があります。また、2台のフラットパネル検出器に加え、高精度光学カメラを備えています。サブミリメートルの精度でリアルタイムに患者さんの位置や動きを追跡し、誤差の補正を行うことで、正確な治療を実施することが可能です。

その他の医療設備	手術室 10室	SCU 9床	無菌室 10床
	血管造影室 3室	NICU 10床	MRI 2台
	透析室 20床	救命救急センター 24床	診断用CT 3台
	化学療法室 25床	第一種感染症病室 2床	治療計画用CT 1台
	ICU 8床	第二種感染症病室 6床	RI 1台

● 内視鏡 AI 画像診断支援システム
医師とAIの協働により確かな診断を実現



内視鏡AI画像診断支援システム（AI内視鏡）は、内視鏡検査における病変の検出と診断を支援するAIシステムです。当館でも、「がん見逃しゼロ」を目指し、AI内視鏡を導入しています。当館のAI内視鏡は、「病変検出支援機能」と「疾患鑑別支援機能」を搭載しており、スコープのスイッチ一つで起動する利便性を備えています。「病変検出支援機能」は、リアルタイムに検出した病変箇所を、内視鏡画像上に枠を囲い表示し、報知音を発することで、医師による病変の見逃しを減少させます。「疾患鑑別支援機能」は、病変箇所が腫瘍性又は非腫瘍性である可能性を推定し、リアルタイムにその結果を表示して、医師による疾患の迅速かつ正確な識別を支援します。当館では、AI内視鏡の革新的な技術の恩恵を、「早期診断・早期治療」という形で県民の皆さんに還元してまいります。

2026年4月、新棟が完成します

災害時医療機能の充実、高度急性期・救急医療の充実、地域医療連携・入退院支援機能の充実、質の高い職場環境の確保を図るため、2024年3月から2027年3月までの3年間にわたり、増築等整備事業を実施します（2026年4月には新棟が完成し、その後病院棟の一部改修を行います）。好生館が果たすべき役割や機能の充実・強化を図り、患者さんやそのご家族、来館者や地域の皆様にとって信頼される病院となるべく事業を進めてまいります。工事の施工に際しては何かとご不便をおかけすることになりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。





Chapter 9

〔第九章〕

情報ボックス



用語集

【あ行】

悪性腫瘍（あくせいしゅよう）

異常な細胞が広がり、臓器や生命に重大な影響を与えるものをいいます。身体や臓器の表面などからできる「癌」と、骨や筋肉などからできる「肉腫」血管や骨髄、リンパ節の中に出来る「造血器腫瘍」に分類されます。

アピアランス

「外観や人の容貌」を意味する言葉です。脱毛（頭髪、まつ毛、まゆ毛等）、皮膚や爪の変色など、治療によって起こる外見の変化による患者の悩みを支援することを「アピアランスケア」と呼びます。

異形成（いけいせい）

細胞が「現状ではがんとは言えないががんに進化する確率が高い状態（前がん病変）」や「悪性・良性の境界にある状態（境界悪性）」であることを指します。

インフォームドコンセント

医療行為を受ける前に、医師および看護師から医療行為について、十分な説明を受け、疑問があれば解消し十分納得した上で、その医療行為に同意することです。

エビデンス

多くの人を対象に、治療方法や検査方法などの有効性や安全性を調べた臨床研究の結果から得られた信頼性の高い証拠のことです。

【か行】

寛解（かんかい）

治療によって一時的、または永続的に症状が軽快したり、消失したりした状態のことです。

患者サロン（かんじゃさろん）

患者や家族などが、がんのことを気軽に語り合う交流の場のことで、医療機関や地域の集会場などで開かれています。

患者申出療養（かんじゃもうしでりょうよう）

承認されていない治療法を、患者さんの申し出により臨床試験として実施する制度です。一定の安全性と有効性が確認された国内の未承認・適応外の治療法に限られます。申し出をしても必ず実施できるとは限りません。

緩和ケア（かんわけあ）

緩和ケアとは、がんの患者さんの体や心のつらさを和らげ、生活やその人らしさを大切にする考え方です。

胸水（きょうすい）

胸腔内（肺と胸壁と横隔膜に囲まれた空間）に認める液体のことです。がんなどの疾患で多量にたまると、息苦しさなどがあらわれることがあります。

局所再発（きょくしょさいはつ）

最初のがんと同じ場所、あるいはごく近くにがんが再発することをいいます。

局所療法（きょくしりょうほう）

がんができている部位とその周辺に対して行われる治療のことです。手術（外科治療）、放射線治療などがあります。

クオリティ・オブ・ライフ（QOL）

治療や療養生活を送る患者の身体的、精神的、社会的、経済的状況など、すべてを含めた生活の質や生きる上での満足度（快適さ）をあらわす主観的な考え方です。

原発巣（げんぱつそう）

最初のがんが発生した病変のことです。原発巣が小さい、あるいは発見しにくい場所にある場合には、特定できないこともあります。

根治手術（こんちしゅじゅつ）

がんをすべて取り除き、病気を完全に治すことを期待して行う手術のことです。

【さ行】 再燃（さいねん）

病気の進行が、一時的または長い期間止まっていたり、軽快していたりしたものが、再び進行し始めることです。完全には治っていなかったものが再び表に出てきた場合のことをいいます。

再発（さいはつ）

手術療法や薬物療法、放射線治療などの治療により、検査でがんがなくなったことを確認した後、再びがんが現れることです。別の場所に「転移」としてがんが見つかることも含めて再発といいます。

在宅医療（ざいたくいりょう）

病院ではなく、住み慣れた自宅などで病気の療養をすることをいいます。外来通院を続けている場合も含め、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどからなります。

診療ガイドライン（しんりょうがいどらいん）

エビデンス（科学的根拠）などに基づいて、最良と考えられる検査や治療法などを提示する文書のことです。

支持療法（しじりょうほう）

がんそのものに伴う症状や、治療による副作用・合併症・後遺症による症状を軽くするための予防、治療、およびケアのことです。

手術支援ロボット

患者の体に小さな穴を開け、内視鏡（カメラ）と手術用具を取り付けたロボットアームを体内に挿入し、医師が患部の立体映像を見ながら、アームを遠隔操作して行う手術をいいます。

腫瘍（しゅよう）

細胞が異常に増殖したものです。転移をしない良性腫瘍と悪性腫瘍（がん）があります。

腫瘤（しゅりゅう）

こぶ、固まりのこと。腫瘍性のものや炎症性のものがあります。

紹介状（しょうかいじょう）：診療情報提供書

患者がほかの医療機関を受診するとき、それまで担当していた医師が患者を紹介するために発行する書類です。書類にはこれまでの症状や診断・治療などといった診療のまとめや、紹介の目的などが書かれています。

神経ブロック（しんけいぶろっく）

がんによる痛みを和らげるため、痛みのある部位に関連する神経の周りに局所麻酔薬や神経破壊薬を注入し、痛みを抑制または遮断する治療法のことをいいます。

進行がん（しんこうがん）

最初にできたがんが大きくなっている、リンパ節に転移している、他の臓器への転移があるなどの特徴をもった治りにくいがんです。

浸潤（しんじゅん）

がんが周囲に染み出るように広がっていくことです。

術後補助療法（じゅつごほじりょうほう）

手術後に、がんの再発や転移の危険性を減らす目的で行われる治療のことです。薬物療法や放射線治療などが行われます。

手段的日常生活動作（IADL）

交通機関や電話の利用、調理、買い物など、自立した在宅生活を営む上で必要となる一段複雑な動作を指します。

上皮内がん（じょうひないがん）

がん細胞が臓器の表面や管状の臓器の内側をおおっている上皮までにとどまっているがんです。

ストーマ

おなかに新しく作られた、便や尿の排泄口のことです。人工肛門や人工膀胱などがあり、排泄物をためる専用の袋をおなかに装着します。

生存率（せいぞんりつ）

生存率とは、ある病気（がん）の診断から一定期間後に生存している人の割合をいいます。5年生存率が最もよく用いられます。

先進医療（せんしんいりょう）

保険診療として認められていない医療技術の中で、保険診療とすべきかどうかの評価が必要であると厚生労働大臣が定めた治療法です。

奏効率（そうこうりつ）

薬物療法や放射線治療などの効果を示す指標の1つで、その治療を実施した後のがん細胞が縮小もしくは消滅した患者の割合を示します。

創部（そうぶ）

「傷のある部位」のことで、手術などによってできた傷の場所のことをいいます。

【た行】

対症療法（たいしょうりょうほう）

病気に伴う症状を和らげる、あるいは消すための治療です。がんによる痛みや治療による副作用の症状が強い場合などに、それぞれの症状に応じた治療が行われます。

ダンピング症候群（だんぴんぐしょうこうぐん）

胃の切除後の再建など、食べ物の流れを変えることにより、これまで胃の中を通っていた食べ物が直接腸に流れ込むために、めまい、動悸、発汗、頭痛、手指の震えなどのさまざまな不快な症状が起こることをいいます。

治験（ちけん）

「新薬の開発を目的」として、これまで患者さんに使われたことのない新しい薬、あるいはその病気では使われたことのない薬の安全性や有効性を調べるために行われる臨床試験のことです。

中心静脈カテーテル（ちゅうしんじょうみゃくかてーてる）

通常の点滴とは異なり、腕や首などにある静脈から、心臓に直接流れ込む太い静脈へと挿入する点滴用の管のことです。

治療効果判定（ちりょうこうかはんてい）

腫瘍の大きさを測れる固形がんではがんの大きさ、腫瘍の大きさが測れない血液のがんでは腫瘍細胞の数や血液細胞の状態などを基に判定されます。

TNM分類（ていーえぬえむぶんるい）

がんの進み具合を評価する方法です。Tは「がんの大きさや広がり」、Nは「リンパ節への転移と広がり」、Mは「離れた臓器に転移しているか」を評価します。

転移（てんい）

がん細胞が最初に発生した場所から、血管やリンパ管に入り込み、血液やリンパ液の流れに乗って別の臓器や器官に移動し、そこで増えることです。

頓服（とんぷく）

食後などの決まった時間ではなく、痛み（疼痛）、吐き気、発熱、不眠などの症状が出て必要になったときに薬を飲むことです。

【な行】

日常生活動作（ADL）

食事や着替え、トイレ、入浴といった、日常生活に最低限必要な動作や、それらを行えるかどうかの状態を指します。

【は行】

播種（はしゅ）

身体の中（腹部の空間や肋骨で囲まれた胸部の空間など）にがん細胞がこぼれ、種をまいたようにバラバラと広がることです。

晩期合併症（ばんきがっぺいしょう）

治療が終了して数カ月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のことです。

パフォーマンスステータス（PS）

全身状態の指標の1つで、患者さんの日常生活の制限の程度を0～4の5段階で示します。

標準治療（ひょうじゅんちりょう）

科学的根拠（エビデンス）に基づいた観点で、現在利用できる「最良の治療」であることが示され、多くの患者さんに行われることが推奨される治療をいいます。

病期（びょうき）：ステージ

がんの大きさや周囲への広がり方で、がんの進行の程度を判定するための基準のことです。がんの治療方針を検討するときに使います。ステージともいいます。

腹腔鏡下手術（ふくくうきょうかしゅじゅつ）

炭酸ガスでおなかをふくらませてから腹壁（腹部の壁）に小さな穴をいくつか開け、そこから腹腔鏡や手術器具を挿入して、モニター画面上で腹腔（腹壁で囲まれた空間）の状態を見ながら手術を行います。

副作用（ふくさよう）

薬の作用の中で、治療に必要な効果以外の作用を副作用といいます。程度の差はありますが、あらゆる薬に副作用は存在します。

腹水（ふくすい）

腹腔内に認める液体のことです。がんなどの疾患で多量にたまると、おなかが張った感じがしたり、腹部が膨れてくることなどがあります。

腹膜播種（ふくまくはしゅ）

がん細胞が臓器の壁を突き破って、種がまかれるように腹膜にバラバラと広がることを腹膜播種といいます。

【ま行】

未承認薬（みしょうにんやく）

日本人や日本の医療環境において効果があるか、安全であるかまだ科学的に確認がされていないために厚生労働省から承認されていない薬剤のことをいいます。

【や行】

癒着（ゆちゃく）

本来はくっついていないところが炎症などのためにくっついてしまうことです。

予後（よご）

病気や治療などについての、医学的な見通しのことをいいます。

【ら行】

リンパ節（りんぱせつ）

身体全体にある免疫器官の1つで、全身の組織から集まったリンパ液が流れるリンパ管の途中にあります。細菌、ウイルス、がん細胞などがなにかをチェックし、免疫機能を発動する「関所」のような役割を持ちます。

リンパ浮腫（りんぱふしゅ）

がんの治療の影響で、治療部位に近い腕や脚などの皮膚の下にリンパ液がたまってむくんだ状態のことをいいます。リンパ節の切除や放射線治療、一部の薬物療法などによって、リンパ液の流れが悪くなることで起こります。

レジメン（れじめん）

薬物療法を行う上で、薬剤の用量や用法、治療期間を明記した治療計画のことをいいます。

レスパイトケア（れすぱいとけあ）

介護を要する高齢者や障害者を、一時的に預かって家族の負担を軽くする援助やサービスのことをいいます。



各施設一覧 佐賀市

●佐賀市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	保険年金課	0952-40-7270
健康増進担当課	健康づくり課	0952-40-7280
高齢福祉担当課	高齢福祉課	0952-40-7253
障害福祉担当課	障がい福祉課	0952-40-7251
生活保護担当課	生活福祉課	0952-40-7260

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀市生活自立支援センター	佐賀市生活福祉課	0952-60-6209

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
佐賀市社会福祉協議会	0952-32-6670
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市・多久市・小城市・神埼市・神埼郡吉野ヶ里町	0952-30-1321

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
佐賀市地域包括支援センター (おたっしや本舗 佐賀)	勸興・神野	0952-40-7284
佐賀市城南地域包括支援センター (おたっしや本舗 城南)	赤松・北川副	0952-41-5770
佐賀市昭栄地域包括支援センター (おたっしや本舗 昭栄)	日新・新栄・嘉瀬	0952-41-7500
佐賀市城東地域包括支援センター (おたっしや本舗 城東)	循誘・巨勢・兵庫	0952-33-5294
佐賀市城西地域包括支援センター (おたっしや本舗 城西)	西与賀・本庄	0952-41-8323

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時00分 (月・水・木・金) 8時30分～19時00分 (火曜日)	土・日・祝日 年末年始	〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

受付時間・曜日	休館日	住所
10時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	佐賀市兵庫北三丁目8番36号 佐賀市保健福祉会館3階
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～16時45分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八丁畷町1-20

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市栄町1番1号 【佐賀市本庁舎内】
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市南佐賀一丁目13番5号
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市嘉瀬町大字扇町2358番地1
8時30分～17時30分(月～金) 祝日は要相談	土・日・年末年始	佐賀市兵庫町大字淵1903番地1
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市本庄町大字本庄289番地3

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
佐賀市城北地域包括支援センター (おたっしや本舗 城北)	若楠・高木瀬	0952-20-6539
佐賀市金泉地域包括支援センター (おたっしや本舗 金泉)	金立・久保泉	0952-71-8100
佐賀市鍋島地域包括支援センター (おたっしや本舗 鍋島)	鍋島・開成	0952-97-9040
佐賀市諸富・蓮池地域包括支援センター (おたっしや本舗 諸富・蓮池)	諸富・蓮池	0952-47-5164
佐賀市大和地域包括支援センター (おたっしや本舗 大和)	大和町	0952-51-2411
佐賀市富土地域包括支援センター (おたっしや本舗 富士)	富士町	0952-58-2810
佐賀市三瀬地域包括支援センター (おたっしや本舗 三瀬)	三瀬村	0952-56-2417
佐賀市川副地域包括支援センター (おたっしや本舗 川副)	川副町	0952-97-9034
佐賀市東与賀地域包括支援センター (おたっしや本舗 東与賀)	東与賀町	0952-45-3238
佐賀市久保田地域包括支援センター (おたっしや本舗 久保田)	久保田町	0952-51-3993

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時30分(月～土)	日・年末年始	佐賀市若楠三丁目1番11号
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・年末年始	佐賀市金立町大字千布2991番地1
8時30分～17時30分(月～金) 祝日は要相談	土・日・祝日・年末年始	佐賀市鍋島三丁目3番20号 鍋島シェストビル1階
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日	佐賀市諸富町大字為重529番地5
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市大和町大字尼寺1870番地 【佐賀市大和支所内】
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日	佐賀市富士町大字古湯2685番地 【佐賀市富士支所内】
8時30分～17時30分(月～金) 土・祝日は半日要相談	日・祝日・年末年始	佐賀市三瀬村藤原3882番地6 【佐賀市三瀬保健センター内】
9時00分～17時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市川副町大字鹿江620番地1 【佐賀市川副支所内】
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地 【佐賀市東与賀支所内】
8時30分～17時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市久保田町大字新田3331番地3 【佐賀市思斉くらし総合センター内】

各施設一覧

唐津市

●唐津市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	保健年金課	0955-72-9123
健康増進担当課	保健医療課	0955-75-5161
高齢福祉担当課	高齢者福祉課	0955-72-9230
障害福祉担当課	障がい者支援課	0955-72-9150
生活保護担当課	生活保護課	0955-72-9153

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
唐津市生活自立支援センター	唐津市生活保護課	0955-58-8620

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
唐津市社会福祉協議会	0955-70-2333
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
唐津保健福祉事務所	唐津市・玄海町	0955-73-4185

●地域包括支援センター

施設名	担当課	電話番号
唐津市地域包括支援センター	久里・鬼塚・成和・外町・東唐津・高島・大志 長松・竹木場・西唐津・佐志・大良・神集島	0955-72-9191
浜玉サブセンター	浜玉・七山・鏡	0955-53-7056
相知サブセンター	相知・巖木・北波多	0955-53-7057
鎮西サブセンター	鎮西・呼子	0955-53-7058
鎮西サブセンター肥前出張所	肥前	0955-53-7059

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒847-8511 唐津市西城内1番1号

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	唐津市西城内1番1号

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	唐津市二タ子3丁目155-4 市高齢者ふれあい会館 りふれ
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	唐津市大名小路3-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	唐津市西城内1-1 地域包括支援課内
		唐津市浜玉町浜崎1445-1 浜玉市民センター内
		唐津市相知町相知2055番地1 相知市民センター
		唐津市鎮西町名護屋1530番地 鎮西市民センター
		唐津市肥前町入野甲1703 肥前市民センター内

各施設一覧 鳥栖市

●鳥栖市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	保健年金課	0942-85-3582
健康増進担当課	健康増進課	0942-85-3651
高齢福祉担当課	高齢障害福祉課	0942-85-3554
障害福祉担当課	高齢障害福祉課	0942-85-3642
生活保護担当課	地域福祉課	0942-85-3551

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
鳥栖市生活自立支援センター	鳥栖市地域福祉課	0942-85-8538

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
鳥栖市社会福祉協議会	0942-85-3555
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町	0942-83-2161

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
鳥栖市鳥栖地区地域包括支援センター	鳥栖地区・鳥栖北地区	0942-81-3113
鳥栖市田代基里地区地域包括支援センター	田代地区・基里地区	0942-85-3440
鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター	若葉地区・弥生が丘地区	0942-85-8815
鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター	麓地区・旭地区	0942-82-2188

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鳥栖市宿町1118番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	鳥栖市元町1228番地1 市社会福祉会館内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鳥栖市元町1234-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～土) 土曜日は午後0時30分まで	土・日・祝日 年末年始	鳥栖市轟木町1523-6
8時30分～17時15分(月～金)		鳥栖市弥生が丘二丁目146-1 特別養護老人ホーム寿楽園内
8時30分～17時30分(月～土)	日・祝日・年末年始	鳥栖市村田町1250-1

各施設一覧 多久市

●多久市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	市民課	0952-75-2159
健康増進担当課	健康増進課	0952-75-3355
高齢福祉担当課	高齢・障害者支援課	0952-75-6033
障害福祉担当課	高齢・障害者支援課	0952-75-4823
生活保護担当課	福祉課	0952-75-2324

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
多久市生活自立支援センター	多久市高齢・障害者支援課	0952-75-3593

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
多久市社会福祉協議会	0952-75-3593
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市・多久市・小城市・神埼市・神埼郡吉野ヶ里町	0952-30-1321

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
多久市地域包括支援センター (おたっしゃ本舗 多久)	多久市	0952-75-6033

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	多久市北多久町大字小侍45-31 多久市社会福祉協議会内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	多久市北多久町大字小侍45-31 市社会福祉会館内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～16時45分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八丁畷町1-20

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	多久市北多久町大字小侍7番地1 多久市庁舎内

各施設一覧 小城市

●小城市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	国保年金課	0952-37-6101
健康増進担当課	健康増進課	0952-37-6106
高齢福祉担当課	高齢障がい支援課	0952-37-6108
障害福祉担当課	高齢障がい支援課	0952-37-6108
生活保護担当課	社会福祉課	0952-37-6107

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
小城市生活自立支援センター	小城市社会福祉課	0952-73-2700

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
小城市社会福祉協議会	0952-73-2700
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市・多久市・小城市・神崎市・神埼郡吉野ヶ里町	0952-30-1321

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
小城市地域包括支援センター (おたっしや本舗 小城)	三日月町	0952-37-6108
小城市北部地域包括支援センター (おたっしや本舗 小城北)	小城町	0952-73-2172
小城市南部地域包括支援センター (おたっしや本舗 小城南)	牛津町・芦刈町	0952-66-6376

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒845-8511 小城市三日月町長神田2312番地2

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	小城市小城町畑田750番地 小城保健福祉センター「桜楽館」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	小城市小城町畑田750番地 小城保健福祉センター「桜楽館」内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～16時45分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八丁畷町1-20

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	小城市三日月町長神田2312番地2 小城市役所西館1階
8時30分～17時30分(月～金)		小城市小城町723-24
8時30分～17時15分(月～金)		小城市芦刈町三王崎1522番地 芦刈保健福祉センターひまわり内

各施設一覧 武雄市

●武雄市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	健康課	0954-23-9135
健康増進担当課	健康課	0954-23-9135
高齢福祉担当課	健康課	0954-23-9135
障害福祉担当課	福祉課	0954-23-9235
生活保護担当課	福祉課	0954-23-9235

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
武雄市生活自立支援センター	武雄市福祉課	0954-26-0708

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
武雄市社会福祉協議会	0954-26-8013
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
武雄市地域包括支援センター	武雄市	0954-23-9135

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～17時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町大字昭和846番地 武雄市社会福祉協議会内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～土)	日・祝日・年末年始	武雄市武雄町大字昭和846番地
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町大字昭和12番地10

各施設一覧

神崎市

●神崎市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	市民課	0952-37-0115
健康増進担当課	健康増進課	0952-51-1234
高齢福祉担当課	高齢障がい課	0952-37-0111
障害福祉担当課	高齢障がい課	0952-37-0111
生活保護担当課	福祉課	0952-37-0110

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
神崎市生活自立支援センター	神崎市福祉課	0952-97-6730

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
神崎市社会福祉協議会	0952-59-2227
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市・多久市・小城市・神崎市・神埼郡吉野ヶ里町	0952-30-1321

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
神崎市地域包括支援センター (おたっしや本舗 神崎)	神崎町	0952-37-0111
神崎市北部地域包括支援センター (おたっしや本舗 神崎北)	脊振町	0952-59-2005
神崎市南部地域包括支援センター (おたっしや本舗 神崎南)	千代田町	0952-34-6080

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分 (月・水・木・金) 8時30分～19時00分 (火曜日)	土・日・祝日 年末年始	〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金) 上記以外を希望の場合要相談	土・日・祝日・年末年始	神崎市神崎町鶴3456-5 神崎市中央交流センター3階

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	神崎市脊振町広滝532-1
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～16時45分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八丁畷町1-20

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	神崎市神崎町鶴3542-1 神崎市役所 本庁舎内
8時30分～17時15分(月～金)		神崎市脊振町広滝555-1 脊振交流センター内(脊振支所内)
9時00分～17時00分(月～金)		神崎市千代田町直鳥166-1 千代田交流センター内(千代田支所内)

各施設一覧 鹿島市

●鹿島市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	保険健康課	0954-63-2120
健康増進担当課	保険健康課	0954-63-2120
高齢福祉担当課	保険健康課	0954-63-2120
障害福祉担当課	福祉課	0954-63-2119
生活保護担当課	福祉課	0954-63-2119

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
鹿島市生活自立支援センター	鹿島市福祉課	0954-62-2447

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
鹿島市社会福祉協議会	0954-62-2447
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
鹿島市地域包括支援センター	鹿島市	0954-63-2160

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～17時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鹿島市大字高津原4326-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	鹿島市大字高津原4326-1 鹿島市民交流プラザ3階
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鹿島市大字納富分2643番地1

各施設一覧 伊万里市

●伊万里市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	市民課	0955-23-2143
健康増進担当課	健康づくり課	0955-22-3916
高齢福祉担当課	長寿社会課	0955-23-2154
障害福祉担当課	福祉課	0955-23-2120
生活保護担当課	福祉課	0955-23-2120

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
伊万里市生活自立支援センター	伊万里市福祉課	0955-22-3931

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
伊万里市社会福祉協議会	0955-22-3931
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
伊万里保健福祉事務所	伊万里市・有田町	0955-23-2101

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
伊万里市地域包括支援センター	伊万里市	0955-23-2122

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時00分 (月・水・木・金) 8時30分～19時00分 (火曜日)証明書発行業務のみ	土・日・祝日 年末年始	〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～17時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	伊万里市松島町391番地1 伊万里市民センター内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	伊万里市松島町391番地1 伊万里市民センター内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	伊万里市新天町122-4

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	伊万里市立花町1355-1 伊万里市役所 庁舎内

各施設一覧

嬉野市

●嬉野市役所担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	福祉課	0954-42-3306
健康増進担当課	健康づくり課	0954-66-9120
高齢福祉担当課	福祉課	0954-42-3306
障害福祉担当課	福祉課	0954-42-3306
生活保護担当課	福祉課	0954-42-3306

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
嬉野市生活自立支援センター	嬉野市福祉課	0954-66-9131

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
嬉野市社会福祉協議会	0954-66-9131
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
嬉野東部地域包括支援センター	吉田・下宿甲・下野	0954-42-3306
嬉野西部地域包括支援センター	下宿乙・下宿丙・下宿丁・岩屋川内・不動山	0954-27-7220
塩田地区地域包括支援センター	塩田地区	0954-66-8001

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	【嬉野庁舎】 〒843-0392 嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地 【塩田庁舎】 〒849-1492 嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	嬉野市塩田町大字馬場下甲1967番地 嬉野市社会福祉協議会内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	嬉野市塩田町大字馬場下甲1967番地 佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地 【嬉野庁舎福祉課内】 嬉野市嬉野町大字下宿丙2390番地2 【嬉野老人福祉センター内】 嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地 【塩田庁舎1階】

各施設一覧 吉野ヶ里町

●吉野ヶ里町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	こども・保健課	0952-37-0345
健康増進担当課	こども・保健課	0952-37-0346
高齢福祉担当課	福祉課	0952-37-0343
障害福祉担当課	福祉課	0952-37-0343
生活保護担当課	福祉課	0952-37-0343

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター	佐賀県社会福祉課	0952-20-0095

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
吉野ヶ里町社会福祉協議会	0952-52-7831
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市・多久市・小城市・神崎市・神埼郡吉野ヶ里町	0952-30-1321

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
吉野ヶ里町地域包括支援センター (おたっしや本舗 吉野ヶ里)	吉野ヶ里町	0952-37-0344

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	【三田川庁舎】 〒842-8501 神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2 【東脊振庁舎】 〒842-0104 神埼郡吉野ヶ里町三津777

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八戸溝1丁目15-3

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	神埼郡吉野ヶ里町豆田1790 吉野ヶ里町三田川健康福祉センター「ふれあい館」内 佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～16時45分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八丁畷町1-20

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	神埼郡吉野ヶ里町三津777 吉野ヶ里町役場 東脊振庁舎内

各施設一覧 基山町

●基山町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	福祉課	0942-92-7934
健康増進担当課	健康増進課	0942-92-2045
高齢福祉担当課	福祉課	0942-85-7056
障害福祉担当課	福祉課	0942-92-7964
生活保護担当課	福祉課	0942-92-7964

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター	佐賀県社会福祉課	0952-20-0095

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
基山町社会福祉協議会	0942-92-3311
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町	0942-83-2161

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
基山地区地域包括支援センター	基山町	0942-81-7039

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金) 証明書発行等 8時30分～19時00分(第2火曜) 8時30分～12:00分(第2土曜)	土・日・祝日 年末年始	〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦666番地

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八戸溝1丁目15-3

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時00分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	三養基郡基山町大字宮浦1006番地1
8時30分～17時15分(月～金)		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鳥栖市元町1234-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時30分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	三養基郡基山町大字園部2307 社会福祉法人寿楽園内

各施設一覧 上峰町

●上峰町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	健康福祉課	0952-52-7413
健康増進担当課	健康福祉課	0952-52-7413
高齢福祉担当課	健康福祉課	0952-52-7413
障害福祉担当課	健康福祉課	0952-52-7413
生活保護担当課	健康福祉課	0952-52-7413

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター	佐賀県社会福祉課	0952-20-0095

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
上峰町社会福祉協議会	0952-52-4930
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町	0942-83-2161

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
上峰地区地域包括支援センター	上峰町	0952-52-5250

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒849-0123 三養基郡上峰町大字坊所383番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八戸溝1丁目15-3

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	三養基郡上峰町大字前牟田107-2 おたっしや館内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鳥栖市元町1234-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	三養基郡上峰町大字前牟田107-2 老人福祉センター「おたっしや館」内

各施設一覧 みやき町

●みやき町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	保健課	0942-94-5721
健康増進担当課	健康増進課	0942-89-3915
高齢福祉担当課	地域包括支援センター	0942-89-3371
障害福祉担当課	子育て福祉課	0942-94-5724
生活保護担当課	子育て福祉課	0942-94-5724

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター	佐賀県社会福祉課	0952-20-0095

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
みやき町社会福祉協議会	0942-81-6161
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町	0942-83-2161

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
みやき町地域包括支援センター	みやき町	0942-89-3371

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分 (月・水・木・金) 8時30分～19時00分 (水曜日)	土・日・祝日 年末年始	【みやき町庁舎】〒849-0113 三養基郡みやき町大字東尾737-5 【中原庁舎】〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀1043 【三根庁舎】〒840-1192 三養基郡みやき町大字市武1381

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	佐賀市八戸溝1丁目15-3

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	三養基郡みやき町大字東尾6436-3
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	鳥栖市元町1234-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	三養基郡みやき町大字白壁1074-3 市村清記念メディカルコミュニティセンター内

各施設一覧 玄海町

●玄海町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	こども・ほけん課	0955-52-2159
健康増進担当課	こども・ほけん課	0955-52-2158
高齢福祉担当課	福祉・介護課	0955-52-2220
障害福祉担当課	福祉・介護課	0955-52-2220
生活保護担当課	福祉・介護課	0955-52-2220

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
玄海町社会福祉協議会	0955-51-3073
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
唐津保健福祉事務所	唐津市・玄海町	0955-73-4185

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
玄海町地域包括支援センター	玄海町	0955-52-2220

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15 (旧仮屋小学校)
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	唐津市大名小路3-1

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	東松浦郡玄海町大字諸浦348 玄海町役場 庁舎内

各施設一覧 有田町

●有田町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	健康福祉課	0955-43-2182
健康増進担当課	健康福祉課	0955-43-2182
高齢福祉担当課	健康福祉課	0955-43-2182
障害福祉担当課	健康福祉課	0955-43-2182
生活保護担当課	健康福祉課	0955-43-2182

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
有田町社会福祉協議会	0955-41-1315
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
伊万里保健福祉事務所	伊万里市・有田町	0955-23-2101

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
有田町地域包括支援センター	有田町	0955-43-2196

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分 (月～金) 8時30分～18時00分 (第2・4水曜日)	土・日・祝日 年末年始	〒849-4192 西松浦郡有田町立部乙2202番地

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	西松浦郡有田町南原甲664番地4
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	伊万里市新天町122-4

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	西松浦郡有田町南原甲664-4 福祉保健センター内

各施設一覧 大町町

●大町町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	町民課	0952-82-3114
健康増進担当課	子育て・健康課	0952-82-3186
高齢福祉担当課	福祉課	0952-82-3187
障害福祉担当課	福祉課	0952-82-3185
生活保護担当課	福祉課	0952-82-3185

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
大町町社会福祉協議会	0952-71-3001
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
大町町地域包括支援センター	大町町	0952-82-3187

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒849-2101 杵島郡大町町大字大町5017番地

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	杵島郡大町町大字大町5000 大町町総合福祉保健センター「美郷」内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡大町町大字大町5000 大町町総合福祉保健センター「美郷」内

各施設一覧 江北町

●江北町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	健康福祉課	0952-86-5614
健康増進担当課	健康福祉課	0952-86-5614
高齢福祉担当課	健康福祉課	0952-86-5614
障害福祉担当課	健康福祉課	0952-86-5614
生活保護担当課	健康福祉課	0952-86-5614

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
江北町社会福祉協議会	0952-86-4317
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
江北町地域包括支援センター	江北町	0952-86-5614

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒849-0592 杵島郡江北町大字山口1651番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	杵島郡江北町大字山口2637-7 町老人福祉センター内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡江北町大字山口1651-1 江北町役場 庁舎内

各施設一覧 白石町

●白石町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	住民課	0952-84-7115
健康増進担当課	保健福祉課	0952-84-7116
高齢福祉担当課	長寿社会課	0952-84-7117
障害福祉担当課	長寿社会課	0952-84-7117
生活保護担当課	保健福祉課	0952-84-7116

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
白石町社会福祉協議会	0954-65-8960
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
白石町地域包括支援センター	白石町	0952-84-7117

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	〒849-1192 杵島郡白石町大字福田1247番地1

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	杵島郡白石町大字坂田253番地1 白石町交流館内
		佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1247-1 白石町役場 庁舎内

各施設一覧 太良町

●太良町町役場担当窓口

担当課	担当課	電話番号
健康保険担当課	健康増進課	0954-67-0753
健康増進担当課	健康増進課	0954-67-0753
高齢福祉担当課	町民福祉課	0954-67-0718
障害福祉担当課	町民福祉課	0954-67-0718
生活保護担当課	町民福祉課	0954-67-0718

●生活自立支援センター

施設名	行政担当課	電話番号
佐賀県生活自立支援センター西部事務所	佐賀県社会福祉課	0952-97-7322

●社会福祉協議会

施設名	電話番号
太良町社会福祉協議会	0954-67-0410
佐賀県社会福祉協議会	0952-23-2145

●保健福祉事務所

施設名	担当地区	電話番号
杵藤保健福祉事務所	武雄市・鹿島市・嬉野市 杵島郡(大町町・江北町・白石町)・藤津郡(太良町)	0954-22-2103

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	電話番号
太良町地域包括支援センター	太良町	0954-67-0496

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分 (月・水・木・金) 8時30分～19時00分 (火曜日)	土・日・祝日 年末年始	〒849-1698 藤津郡太良町大字多良1番地6

受付時間・曜日	休館日	住所
9時00分～18時00分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	杵島郡白石町大字福田1521番地

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(火～土)	日・月・祝日 年末年始	藤津郡太良町大字多良1-17 総合福祉保健センター内
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日 年末年始	佐賀市天神一丁目4番15号 佐賀県社会福祉会館「Fukku / ふっく」内

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	武雄市武雄町昭和265

受付時間・曜日	休館日	住所
8時30分～17時15分(月～金)	土・日・祝日・年末年始	藤津郡太良町大字多良1-17 総合福祉保健センター しおさい館内

セカンドオピニオン先一覧〔佐賀・福岡〕

	施設名	窓口	住所
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	メディカルサポートセンター	佐賀市鍋島町5-1-1
	佐賀県医療センター好生館	がん相談支援センター	佐賀市嘉瀬町中原400
	唐津赤十字病院	がん相談支援センター	唐津市和多田2430
	嬉野医療センター	がん相談支援センター	嬉野市嬉野町下宿甲4760-1
	伊万里有田共立病院	がん相談支援センター	西松浦郡有田町二ノ瀬甲860番地
福岡県	NHO九州がんセンター	がん相談支援センター	福岡市南区野多目3丁目1番1号
	九州大学病院	セカンドオピニオン外来受付	福岡市東区馬出3丁目1-1
	NHO九州医療センター	がん相談支援センター	福岡市中央区地行浜1丁目8番地1号
	済生会福岡総合病院	地域医療連携室	福岡市中央区天神1-3-46
	福岡大学病院	地域医療連携センター	福岡市城南区七隈七丁目45番1号
	KKR浜の町病院	がん相談支援センター	福岡市中央区長浜3丁目3番1号
	九州中央病院	がん相談支援センター	福岡市南区塩原3丁目23-1
	原三信病院	がん相談支援センター	福岡市博多区大博町1番8号
	福岡赤十字病院	地域医療連携室	福岡市南区大楠3丁目1-1
	福岡和白病院	医療連携室	福岡市東区和白丘2-2-75

受付日時	料金	問合せ先
9時00分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金16,500円(60分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0952-34-3482
8時30分～17時15分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0952-28-1158
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0955-74-9135
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0954-43-1120
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0955-46-2121
10時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金33,000円(60分以内) 44,000円(60分超過～90分以内) 55,000円(90分超過～120分以内) 延長料金11,000円(120分超過以降30分毎) 外国人患者 基本料金99,000円(60分以内) 110,000円(60分超過～90分以内) 121,000円(90分超過～120分以内) 延長料金11,000円(120分超過以降30分毎)	092-541-3231
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金33,000円(60分以内) 延長料金11,000円(20分毎)	092-642-5160
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(45分以内) 延長料金11,000円(20分毎)	092-836-5008
13時30分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	092-771-8151
8時40分～16時40分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	092-801-1011
8時30分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	092-721-9991
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	092-541-4936
9時00分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(45分) 診断料各5,500円(各種診断を行った場合)	092-291-3452
9時00分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金5,500円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0570-03-1211
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	092-608-0001

	施設名	窓口	住所
福岡県	NHO福岡東医療センター	地域医療連携室	古賀市千鳥1-1-1
	聖マリア病院	がん相談支援センター	久留米市津福本町422番地
	久留米大学病院	セカンドオピニオン外来担当	久留米市旭町67
	公立八女総合病院	がん相談支援センター	八女市高塚540-2
	大牟田市立病院	がん相談支援センター	大牟田市宝坂町2丁目19番地1
	飯塚病院	がん相談支援センター	飯塚市芳雄町3-83
	社会保険田川病院	地域医療連携室	田川市上本町10-18
	北九州市立医療センター	がん相談支援センター	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
	JCHO九州病院	医療支援部	北九州市八幡西区岸の浦1丁目8番1号
	産業医科大学病院	セカンドオピニオン外来受付窓口	北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
	戸畑共立病院	がん相談支援センター	北九州市戸畑区沢見2-5-1
	JOHAS九州労災病院	患者サポートセンター	北九州市小倉南区曾根北町1-1
	福岡大学筑紫病院	地域医療連携センター	筑紫野市俗明院一丁目1番1号
	朝倉医師会病院	地域医療連携室	朝倉市来春422-1

受付日時	料金	問合せ先
8時30分～17時15分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	092-943-2331
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金15,000円(60分)	0942-35-3322
9時00分～16時30分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(60分)	0942-35-3311
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金16,500円(60分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0943-23-4131
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金16,500円(60分以内) 延長料金5,500円(30分毎)	0944-53-1061
8時30分～16時30分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(60分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	0948-29-8925
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く) 8時30分～12時30分(土曜日、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 16,500円(30分超過～60分以内)	0947-44-0460
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金14,300円(30分以内) 22,000円(30分超過～60分以内)	093-541-1831
9時00分～15時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(60分)	093-641-9675
9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	093-603-1611
9時00分～17時00分(月～金、祝日を除く) 9時00分～12時00分(土)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	093-871-5468
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(30分以内) 44,000円(30分超過～60分以内)	093-475-9686
8時40分～16時40分(月～金、祝日を除く)	基本料金22,000円(60分)	092-921-1011
8時30分～17時00分(月～金、祝日を除く) 8時30分～12時00分(土)	基本料金11,000円(30分以内) 延長料金11,000円(30分毎)	0946-28-7066

小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療 支援事業指定医療機関〔佐賀・福岡〕

	施設名	住所
佐賀県	医療法人永世会 谷口眼科婦人科	武雄市武雄町大字武雄385-2
福岡県	医療法人 蔵本ウイメンズクリニック	福岡市博多区博多駅東1-1-19
	医療法人社団 高邦会 高木病院	大川市酒見141-11
	医療法人 アイブイエフ詠田クリニック	福岡市中央区天神1丁目12-1 日之出福岡ビル6F
	医療法人社団 高邦会 福岡山王病院	福岡市早良区百道浜3丁目6番45号
	国立大学法人 九州大学病院	福岡市東区馬出3-1-1
	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	福岡市中央区長浜3丁目3番1号
	医療法人鶴生会 MRLしょうクリニック	福岡市中央区天神3丁目10-11天神五十君ビル6F
	医療法人 原三信病院	福岡市博多区大博町1-8
	久留米大学病院	久留米市旭町67
	医療法人 福岡泌尿器リプロクリニック	福岡市中央区今泉1丁目13-21 フィルパーク福岡4F
	日浅レディースクリニック	福岡市中央区大名2-2-7 大名センタービル 2F
	セントマザー産婦人科医院	北九州市八幡西区折尾4丁目9番12号

受付日時	問合せ先
予約制 WEB予約 8時30分～11時30分(月～金、祝日を除く)	0954-23-3170
予約制 WEBまたは電話予約 男性不妊治療は、電話予約	092-482-5558
予約制 電話予約 9時00分～13時00分、 14時00分～16時00分(月～土、祝日を除く)	0944-87-0068(予約専用) 0944-87-8822(産婦人科直通)
予約制 電話予約 9時00分～13時00分、15時00分～17時00分(月・火・木) 9時00分～12時30分(水・金) 9時00分～14時00分(土)	092-735-6655(代表) 092-735-6610(不妊治療予約番号)
予約制 電話予約 9時00分～17時00分(月～土、祝日を除く)	092-832-1226
予約制 医療機関(かかりつけ)からの紹介予約 9時00分～17時00分(月～金、祝日を除く)	092-642-5508(予約センター)
予約制 医療機関(かかりつけ)からの紹介予約 8時30分～10時30分(火・木、祝日を除く) 8時30分～11時00分(月・水・金、祝日を除く)	0120-721-990(地域医療連携室)
予約制 電話予約 10時00分～18時00分(第1、2、3火～土) 9時00分～17時00分(第3日曜日)	092-739-8688
予約制 電話予約 精子凍結のみ対象 9時00分～16時00分(月～金、祝日を除く)	092-291-3434
予約制 医療機関(かかりつけ)からの紹介予約 火・木は休診	0942-31-7710(産科外来) 0942-31-7620(婦人科外来)
予約制 WEBまたは電話予約 精子凍結のみ対象 10時00分～16時00分(火～土、祝日を除く) 18時00分～21時00分(火～土、祝日を除く)	092-401-1085
予約制 WEB予約 9時30分～18時00分(月・火・木・金) 9時30分～12時30分(水) 9時30分～14時30分(土)	092-726-6105
予約制 メール予約 incho@stmother.com	093-601-2000

労働・年金・税関係の施設

●ハローワーク

施設名	受付日時	問合せ先
ハローワーク佐賀	8:30～17:15(火・木、祝日を除く) 8:30～18:00(月・水・金、祝日を除く) 10:00～17:00(土、祝日を除く)	0952-24-4361
ハローワーク武雄	8:30～17:15(月～金、祝日を除く)	0954-22-4155
ハローワーク唐津		0955-72-8609
ハローワーク伊万里		0955-23-2131
ハローワーク鳥栖		0942-82-3108
ハローワーク鹿島		0954-62-4168

●産業保健総合相談窓口

施設名	受付日時	問合せ先
佐賀産業保健総合支援センター	8時30分～17時15分(月～金、祝日を除く)	0952-41-1888

●労働相談窓口

施設名	受付日時	問合せ先
佐賀労働局 雇用環境・均等室	9時30分～17時00分 (月～金、祝日を除く)	0952-32-7218
佐賀労働基準監督署		0952-32-7133 0952-32-7189(女性相談員あり)
唐津労働基準署		0955-73-2179
武雄労働基準署		0954-22-2165
伊万里労働基準署		0955-23-4155
法テラス佐賀	9時00分～17時00分(月～土、祝日を除く)	0570-078374

●年金事務所

施設名	受付日時	問合せ先
佐賀年金事務所	9時30分～17時00分(月～金、祝日を除く) 9時30分～16時00分(第2土曜、祝日を除く)	0952-31-4191
唐津年金事務所		0955-72-5161
武雄年金事務所		0954-23-0121

●税務署

施設名	受付日時	問合せ先	担当区域
佐賀税務署	8時30分～17時00分 (月～金、祝日を除く)	0952-32-7511	佐賀市、多久市、小城市
唐津税務署		0955-72-3141	唐津市、玄海町
鳥栖税務署		0942-82-2185	鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町 上峰町、みやき町
伊万里税務署		0955-23-3147	伊万里市、有田町
武雄税務署		0954-23-2127	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町 江北町・白石町、太良町

患者支援団体

施設名	住所
佐賀大学医学部附属病院「あおぞら」	佐賀市鍋島町5-1-1
佐賀県医療センター好生館 がん患者会「なごみの会」	佐賀市嘉瀬町中原400
唐津赤十字病院「ほほえみサロン」	唐津市和多田2430
嬉野医療センター「お茶々サロン」	嬉野市嬉野町下宿甲4760-1
伊万里有田共立病院 有田がんサロン「クローバーの会」	西松浦郡有田町二ノ瀬甲860番地
ひまわり会(乳がん)	お問い合わせください。
コスモス会(乳がん)	佐賀市日の出一丁目20-1 国立病院機構佐賀病院 4階研修室
リボンの会(乳がん)	杵島郡江北町山口1334 佐賀のへそ・ふれあい交流センター(ネイブル)
ハナミズキの会(乳がん)	佐賀市兵庫北2丁目19-12 こいけクリニック内のサロン
日本オストミー協会佐賀県支部	県内7地区にて ※電話での相談もお受けいたします。
地域交流がんサロン「精(しらげ)」	佐賀市与賀町30-8(サロン精) ふくろうの森こども園裏
がんの子どもを守る会九州西支部	本部ホームページにてご案内いたします。
NPO法人パルサポートキッズの会	詳細はホームページにてご案内いたします。
おおたからがんサロン「元気」	佐賀市大財5丁目8-81 大財2区自治会館
武雄市がんサロン	武雄市山内町大字三間坂甲13887 山内保健センター(健康相談室)
お寺がんサロン「浄照寺」	佐賀市高木町(藤影幼稚園隣り)
小城がんサロン「まちなか」	小城市小城町253-21 ゆめぶらっと小城1階 研修室
有田がんサロン「クローバーの会」	西松浦郡有田町二ノ瀬甲860 伊万里有田共立病院院内地下1階 第1・2会議室
R-café	電話にてお問い合わせください。
伊万里がんサロン「ひだまり」	伊万里市二里町八谷搦88-4 山元記念病院 2階 会議室
天神サロン「LC」	佐賀市天神1-2-55 1K天神ビル3階
遺族会りんどうの会	佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル 7階 佐賀市市民活動プラザ 会議室
褐色細胞腫SNS患者会幸せのダブルクローバー	X:@w_4leaf_clover Instagram:w_four_leaf_clover
NPO法人ソシオの杜 珠ちゃんサロン	神埼郡吉野ヶ里町吉田2182
鳥栖がんサロン「まごころ」	鳥栖市宿町965-3 101号室

受付日時	問合せ先
第1・3月曜日 11時00分～14時00分	0952-34-3113
第4月曜日 13時00分～16時00分	0952-28-1210
奇数月第2水曜日 13時00分～13時45分	0955-74-9135
ホームページに詳細あり	0954-43-1120
偶数月第3水曜日 15時00分～16時30分	0955-46-2121
毎年3月、9月 年1回 第3金曜日	代表:大川 美佐子 090-7451-1589
6月・9月・12月・3月、第2土曜日 14時00分～16時00分	代表:熊本 輝美 090-9574-2022
年1回	代表:藤井 恵子 090-3986-6177
ホームページにてご案内いたします。	川久保 佐和子 090-1871-7182 0952-20-3111
7回／月 電話相談:毎週金曜日10時00分～12時00分 0952-65-5855	代表:原田 俊二 090-7446-2060
毎月第2土曜日 13時30分～15時30分	代表:今川 猛 090-7988-5517
小児がん患児・家族を支える活動をしています。	九州西支部幹事 三原 里美 090-2859-1103
医療用ウィッグを無償で提供する活動をしています。	福岡事務局:泊 美由紀 092-707-3380
毎週第3日曜日 13時00分～15時00分	代表:吉野 徳親 0952-29-4235
6月・9月・12月・3月、第2木曜日 10時00分～11時30分	武雄市役所健康課 0954-23-9131
毎月第1日曜日 13時30分～15時30分	林田 憲正 090-2969-5551
毎月第2火曜日(ひらまつ病院「まちなか保健室」の 開催に合わせ)10時00分～12時00分 毎月第4土曜日(祝日の場合は翌日) 13時00分～15時00分(お問い合わせください。)	代表:釘本 とよ子 090-5724-7076
偶数月の第3水曜日 15時00分～16時30分(お問い合わせください)	院内がん相談支援センターまたは、 代表:池田 由香 090-5382-5235
月1回土曜日か日曜日 11時30分～	荒木 さとみ 090-4776-7584
毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	代表:小宮 由美子 090-2784-9106
毎月第3土曜日 13時30分～15時30分	代表:清水 里美 090-8832-7869
毎月第3水曜日 19時00分～21時00分 毎月第1土曜日 13時30分～15時30分	代表:福島 龍一 090-7456-2000
Instagram、Xでご相談をお受けしています。	代表:吉岡 紀子 yoshikoduo@gmail.com
10時00分～19時00分 定休日:日曜日(お問い合わせください)	代表:江頭 裕美 0952-55-1077
毎月第2金曜日(お問い合わせください) 13時30分～15時30分	代表:秋吉 由紀 090-2717-8763

がんサポートBOOK アンケートフォーム



この冊子について、皆さまのご意見をお聞かせください。今後の冊子作成やサービス改善の参考にさせていただきます。以下の項目にご回答ください。

1 解答者情報

- 記入者： ☐ 患者 ☐ 家族 ☐ 医療従事者 ☐ その他
性別： ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他
年齢： ☐ 18歳未満 ☐ 18歳～39歳 ☐ 40歳～64歳 ☐ 65歳以上
区分： ☐ 好生館患者 ☐ 他院患者 ☐ その他

2 この冊子をどこでお知りになりましたか？

- ☐ 好生館のスタッフからの案内（外来や病棟）
☐ がん相談支援センター ☐ インターネット・SNS
☐ 家族・友人からの紹介 ☐ 好生館以外の病院、診療所、薬局など
☐ その他（ ）

3 この冊子入手されたのはいつですか？

- ☐ がんの疑いがあると言われたとき ☐ がんの診断を受けたとき
☐ がん治療を受けているとき ☐ その他
☐ 転移・再発したとき（ ）

4 この冊子はお役に立ちましたか？

- ☐ とても役に立った ☐ 役に立った
☐ あまり役に立たなかった ☐ 全く役に立たなかった

5 どのようなことにお役に立ちましたか？(複数回答可)

- ☐ 落ち着いて治療法を決めることが出来た
☐ がんについての正確な情報の探し方がわかった
☐ 医療費や生活費などお金についての制度がわかった
☐ がんの療養生活について具体的にわかった
☐ 連絡先がまとまっていて行政や相談窓口への連絡に役立った
☐ 疑問に思っていたことが解消できた
☐ 用語集が参考になった
☐ その他（ ）

6 特に役に立った内容を教えてください(複数回答可)

- ☐ 第1章 がんと診断されたあなたにこれだけは知ってほしいこと
☐ 第2章 最適な治療を選ぶためのポイント
☐ 第3章 納得して治療をはじめるために ☐ 第7章 がん相談支援センターの紹介
☐ 第4章 生活のサポートと制度 ☐ 第8章 病院の情報
☐ 第5章 情報の集め方と注意点 ☐ 第9章 情報ボックス
☐ 第6章 心と身体のケア ☐ その他（ ）

7 内容の改善点や追加してほしい情報があれば教えてください

[]

8 ご自由にご意見・ご感想をお書きください

[]

Blank lined page for writing.

Blank lined page for writing.



医療スタッフからのメッセージ

がんと向き合う皆さまへ

この冊子は、がんと診断された患者さんとそのご家族が、

不安を少しでも和らげ、

前向きに治療や生活に取り組めるよう作成されました。

がんと向き合う過程では、

身体的、精神的、そして社会的な負担を感じることもあるでしょう。

しかし、その旅路には、たくさんの支えや情報があり、

安心して治療を受ける環境が整っています。

私たち佐賀県医療センター好生館のスタッフ一同は、

皆さまが安心して一歩ずつ前進できるよう、

常に寄り添い、全力でサポートすることをお約束します。

困ったことがあれば、一人で抱え込まず、

医療チームや支援機関にご相談ください。

この冊子が、皆さまの治療や生活の中で

少しでもお役に立てれば幸いです。未来への一歩を、

私たちと一緒に踏み出していきましょう。



この冊子のデータを当館ホームページより
ダウンロードいただけます。
当館理事長、館長からのメッセージなども
掲載していますのでぜひご一読ください。



地方独立行政法人
佐賀県医療センター好生館
SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN

がん情報サポートブック

発行：地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館 がんセンター

協力：ハローワーク佐賀 佐賀産業保健総合支援センター

発行年月：2025年3月 初版

監修：吉本 五一	緒方 伸一	松本 健一	森 大輔	久保田 寧	小杉 寿文
柏田 知美	吉岡 航	諸隈 太	三好 篤	池田 貯	米倉 直美
石井 博修	富永 直之	安永 牧生	梅口 仁美	鳥羽 隆史	宮本 詩子
宮原 強	下村 聡美	森 直美	藤森 静香	岸副登記子	今池 彰
宮口 あや	平石有佳里	光石はつみ	末次 愛	市丸 勝昭	小根森智子
小柳 智美	原田 健作	細川 萌	宮原あいか	島 彩織	中川 智子

問合せ

地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館 TEL：0952-28-1158（直通）

患者・家族総合支援部 相談支援センター FAX：0952-28-1109

（がん相談支援センター） MAIL：soudanshien@koseikan.jp